



# 金 沢 市 公 報

号外第20号の2

令和7年(2025年)12月19日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次	ページ	
●規 則		○金沢市国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則 (保険年金課) 26
○金沢市財務規則及び金沢市中央卸売市場業務条例施行規則の一部を改正する規則 (財 政 課) 1		○金沢市後期高齢者医療に関する規則の一部を改正する規則 ( " ) 37
○金沢市契約規則の一部を改正する規則 (監 理 課) 7		○金沢市介護保険規則の一部を改正する規則 (介護保険課) 49
○金沢市税賦課徴収条例施行規則の一部を改正する規則 (市 民 税 課) 7		○金沢市火災予防条例施行規則等の一部を改正する規則 (予 防 課) 79
○金沢市印鑑条例施行規則の一部を改正する規則 (市 民 課) 8		●告 示
○金沢市児童福祉法施行細則の一部を改正する規則 (障害福祉課) 14		○金沢市住民税均等割非課税世帯物価高騰支援給付金の支給に関する要綱制定について (福祉政策課) 80
○金沢市児童福祉法施行細則及び金沢市基準該当障害福祉サービスの事業を行う者の登録等に関する規則の一部を改正する規則 ( " ) 18		○金沢市物価高対応子育て応援手当の支給に関する要綱制定について (子育て支援課) 82
○金沢市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則の一部を改正する規則 (健康政策課) 18		○金沢市定額減税不足額給付金の支給に関する要綱の廃止について (福祉政策課) 85
		●選挙管理委員会告示
		○金沢市公職選挙運動実施規程の一部改正について (選挙管理委員会) 85

## 規 則

金沢市財務規則及び金沢市中央卸売市場業務条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年12月19日

金沢市長 村 山 卓

### ●金沢市規則第58号

金沢市財務規則及び金沢市中央卸売市場業務条例施行規則の一部を改正する規則  
(金沢市財務規則の一部改正)

第1条 金沢市財務規則(昭和39年規則第3号)の一部を次のように改正する。

第47条第1号中「第8号」を「第9号」に改め、同条第2号中「、中央卸売市場使用料(売上高割使用料、水道施設使用料及び随時に徴収するものを除く。)」を削り、同条中第8号を第9号とし、第4号から第7号までを1号ずつ繰り下げ、第3号の次に次の1号を加える。

(4) 中央卸売市場使用料等に使用するもの(口座振替の方法により納付するものに限る。) 様式第22号の2 様式第21号その1第2葉~第4葉の備考中「市場使用料又は」を削る。  
様式第22号の次に次の1様式を加える。

様式第22号の2 (第47条、第48条、第49条、第114条関係)

その1

(表)

金沢市中央卸売市場使用料等納入通知書 (口座振替用)		年 度
金 額 (上記金額のうち消費税額)	(	円 円)
納 期 限 (振 替 日)		
ただし		
整理番号 _____ 納入義務者住所 (所在地)・氏名 (名称) _____ <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">                     _____                      _____ 様                 </div> <p style="margin-top: 20px;">                     上記金額を納期限までに金沢市総括出納取扱金融機関、金沢市総括出納取扱金融機関以外の金沢市出納取扱金融機関又は金沢市収納取扱金融機関で納めてください。                      なお、あなたの _____ は、あなたが指定された預金口座から振替納付されます。                      ご入金は、納期限 (振替日) の前日までにお願いします。                 </p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 20px;"> <span>年 月 日</span> <span>金沢市長</span> <span>印</span> </div>		

(裏)

説 明

この欄には、納付額を納期限までに納付しなかった場合において執られるべき措置、この通知に不服がある場合における救済の方法、取消訴訟を行う場合の被告とすべき者及び出訴期間等を記入すること。

その2

(表)

年 度						
金沢市中央卸売市場使用料等納入通知書（口座振替用）						
月 額 (上記金額のうち消費税額)		円 ( 円)				
月 分	月分	月分	月分	月分	月分	月分
納 付 額 (上記金額のうち消費税額)	円 ( 円)					
納 期 限 (振 替 日)						
月 分	月分	月分	月分	月分	月分	月分
納 付 額 (上記金額のうち消費税額)	円 ( 円)					
納 期 限 (振 替 日)						
整理番号 _____						
納入義務者住所（所在地）・氏名（名称）  _____ 様						
<p>上記各月の納付額をそれぞれの納期限までに金沢市総括出納取扱金融機関、金沢市総括出納取扱金融機関以外の金沢市出納取扱金融機関又は金沢市収納取扱金融機関で納めてください。</p> <p>なお、あなたの _____ は、あなたが指定された預金口座から振替納付されます。</p> <p>ご入金は、納期限（振替日）の前日までをお願いします。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">金沢市長 <span style="float: right;">印</span></p>						

(裏)

説 明

この欄には、各納期における納付額を納期限までに納付しなかった場合において執られるべき措置、この通知に不服がある場合における救済の方法、取消訴訟を行う場合の被告とすべき者及び出訴期間等を記入すること。

その3

年 月 日

納入義務者住所(所在地)・氏名(名称)

様

金沢市長

口座振替納付の不能について(お知らせ)

あなたの 〇〇 の納付額( 〇 月分、納期限 〇 年 〇 月 〇 日)が 〇〇 のため振替できませんでしたので、この納付書で、最寄りの金沢市総括出納取扱金融機関、金沢市総括出納取扱金融機関以外の金沢市出納取扱金融機関又は金沢市収納取扱金融機関で納めてください。

※この納付書( 〇 月 〇 日現在作成)の発送と前後して納付された場合は、納付済にもかかわらず、この納付書がお手元に届くこともありますのでご了承ください。

(金沢市中央卸売市場業務条例施行規則の一部改正)

第2条 金沢市中央卸売市場業務条例施行規則(平成12年規則第21号)の一部を次のように改正する。

第76条の見出し中「使用料」を「使用料等」に改め、同条中「使用料は」を「使用料及び条例第71条第4項の規定により市長が指定する使用者の負担とする費用(以下「使用料等」という。)は」に、「21日」を「末日」に、「土曜日又は」を「若しくは土曜日、」に改め、「休日」の次に「又は1月2日、同月3日若しくは12月31日」を加え、同条ただし書中「使用料に」を「使用料等に」に、「25日」を「末日」に改め、同条に次の1号を加える。

(4) 市場において使用する電力の費用(条例第71条第4項の規定により市長が指定する使用者の負担とする費用に限る。)

附 則

- 1 この規則は、令和8年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行の日前に交付された第1条の規定による改正前の金沢市財務規則様式第21号その1の書式による納入通知書等は、同条の規定による改正後の金沢市財務規則様式第21号その1にかかわらず、なお効力を有する。

金沢市契約規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年12月19日

金沢市長 村 山 卓

●金沢市規則第59号

金沢市契約規則の一部を改正する規則

金沢市契約規則(平成15年規則第1号)の一部を次のように改正する。

第3条第2項中「第6条第1項」を「第5条の9第1項」に改める。

第27条の次に次の1号を加える。

(電磁的記録による契約書等の作成)

第27条の2 第26条第1項又は前条第1項の規定により作成することとされている契約書及び仮契約書については、これらの書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。)の作成をもって、これらの書類の作成に代えることができる。この場合において、当該電磁的記録は、これらの書類とみなす。

附 則

この規則は、令和8年1月5日から施行する。ただし、第3条第2項の改正規定は、公布の日から施行する。

金沢市税賦課徴収条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年12月19日

金沢市長 村 山 卓

●金沢市規則第60号

金沢市税賦課徴収条例施行規則の一部を改正する規則

金沢市税賦課徴収条例施行規則(昭和35年規則第15号)の一部を次のように改正する。

第30号様式その2中

所得控除	雑 損				障・寡・ひ・勤			
	医 療 費				配 偶 者			
	社 会 保 険 料				配 偶 者 特 別			
	小規模企業共済				扶 養			
	生 命 保 険 料				基 礎			
	地 震 保 険 料				所得控除合計②			

を

所得控除	雑 損				障・寡・ひ・勤			
	医 療 費				配 偶 者			
	社 会 保 険 料				配 偶 者 特 別			
	小規模企業共済				扶 養			
	生 命 保 険 料				特 定 親 族 特 別			
	地 震 保 険 料				基 礎			
					所得控除合計②			

に、

扶 養 親 族 該 当 区 分							
特 同 老 16 歳 未 満	そ の 他	同 障	特 障	他 障			
定 老 人							

を

扶 養 親 族 該 当 区 分 特							
特 同 老 16 歳 未 満	そ の 他	同 障	特 障	他 障	特 親		
定 老 人							

に改める。

附 則

- この規則は、令和8年1月1日から施行する。
- 改正後の第30号様式その2は、令和8年度以後の年度分の個人の市民税について適用し、令和7年度分までの個人の市民税については、なお従前の例による。

金沢市印鑑条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年12月19日

金沢市長 村 山 卓

●金沢市規則第61号

金沢市印鑑条例施行規則の一部を改正する規則

金沢市印鑑条例施行規則（平成8年規則第91号）の一部を次のように改正する。

第4条を削り、第3条の2を第4条とする。

第8条第2項を削る。

第10条中「この規則」を「条例第6条第1項に規定する印鑑登録原票及びこの規則」に改める。

様式第1号中

「 印鑑登録申請書 を  
 「 印鑑登録申請書 に、  
 年 月 日 」

本人 (申請する人)	住所	金沢市	<table border="1"> <tr> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> <tr> <td colspan="3">登録する印鑑</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="height: 100px;"></td> </tr> </table>	年	月	日	登録する印鑑					
	年	月		日								
	登録する印鑑											
氏名		年 月 日										
生年月日												

(注意事項)

登録する印鑑	本人 (申請する人)	住所	金沢市	に
		氏名		
		生年月日		

改める。

様式第2号及び様式第3号を次のように改める。

様式第2号 (第3条関係)

回 答 書		年 月 日		
照会のありました印鑑登録申請は、私の意思に基づくことに相違ありません。		<table border="1"><tr><td style="text-align: center;">申請した印鑑</td></tr><tr><td style="height: 100px;"></td></tr></table>	申請した印鑑	
申請した印鑑				
住 所	_____			
本人署名	_____			
生 年 月 日	_____			

委 任 状		年 月 日
代理人住所	_____	
代理人氏名	_____	
回答書の提出及び印鑑登録証の受領について、上の者を代理人と定め、その権限を委任いたします。		
本人署名		_____

様式第5号中

「 (宛先) 金沢市長

次のとおり、印鑑登録証の再交付を申請します。 \_\_\_\_\_ 年 月 日」

「 \_\_\_\_\_ 年 月 日

(宛先) 金沢市長 \_\_\_\_\_ に、

次のとおり、印鑑登録証の再交付を申請します。 \_\_\_\_\_」

「 生年 \_\_\_\_\_ 年 月 日 \_\_\_\_\_ を

月日 \_\_\_\_\_」

「 生年 \_\_\_\_\_ に、

月日 \_\_\_\_\_」

「 \_\_\_\_\_ 代 理 人 選 任 届 \_\_\_\_\_ 年 月 日

(宛先) 金沢市長 \_\_\_\_\_

申請人氏名 \_\_\_\_\_

(署名又は記名押印)

私は、次の者を代理人と定め、印鑑登録証の再交付の申請及び受領に関する行為を委任したので届け出ます。 \_\_\_\_\_

代理人 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

(注意事項) \_\_\_\_\_」

「 \_\_\_\_\_ 委 任 状 \_\_\_\_\_ 年 月 日

代理人住所 \_\_\_\_\_

代理人氏名 \_\_\_\_\_ \_\_\_\_\_ に

上記の申請及び印鑑登録証の受領について、上の者を代理人と定め、その権限を委任します。

申請人氏名 \_\_\_\_\_

(署名又は記名押印)

\_\_\_\_\_」

改める。

様式第6号中

「 (宛先) 金沢市長

次のとおり、 印鑑登録証の亡失 印鑑登録の廃止 を届け出ます。 を

\_\_\_\_\_ 年 月 日 ]

「 \_\_\_\_\_ 年 月 日  
(宛先) 金沢市長

次のとおり、 印鑑登録証の亡失 印鑑登録の廃止 を届け出ます。 に、

\_\_\_\_\_ ]

「 生年 \_\_\_\_\_ 年 月 日 \_\_\_\_\_ を  
月日 \_\_\_\_\_ ]

「 生年 \_\_\_\_\_ に、  
月日 \_\_\_\_\_ ]

「 \_\_\_\_\_ 代 理 人 選 任 届 \_\_\_\_\_ 年 月 日  
(宛先) 金沢市長  
届出人氏名 \_\_\_\_\_ を  
(署名又は記名押印)  
私は、次の者を代理人と定め、上記の届出に関する行為を委任したので届け出ます。  
代理人 住所 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_  
(注意事項) \_\_\_\_\_ ]

「 \_\_\_\_\_ 委 任 状 \_\_\_\_\_ 年 月 日  
代 理 人 住 所 \_\_\_\_\_ に  
代 理 人 氏 名 \_\_\_\_\_  
上記の届出について、上の者を代理人と定め、その権限を委任します。  
届出人氏名 \_\_\_\_\_  
(署名又は記名押印) \_\_\_\_\_ ]

改める。  
様式第7号から様式第9号までを次のように改める。

様式第7号 (第8条関係)

印 鑑 登 録 証 明 書		
登 録 印 影	氏 名	
	旧 氏	
	生年月日	
	住 所	

この写しは登録された印影と相違ないことを証明する。

年 月 日

金沢市長 印

備考 様式中「旧氏」とあるのは、外国人住民にあつては、「通称」とする。

様式第9号(第9条関係)

印 鑑 登 録 証 明 書 交 付 申 請 書

年 月 日

(宛先)金沢市長

次のとおり、印鑑登録証明書の交付を申請します。

印鑑登録者

住 所	金沢市
氏 名	

申請人

<input type="checkbox"/> 本人	
<input type="checkbox"/> 代理人	住 所
	氏 名

必要な枚数	枚
-------	---

附 則

- この規則は、令和8年1月1日から施行する。
- この規則の施行の日前に交付された改正前の金沢市印鑑条例施行規則の規定による印鑑登録証明書及び印鑑証明書は、改正後の金沢市印鑑条例施行規則の規定にかかわらず、なお効力を有する。
- この規則の施行の際現に存する改正前の金沢市印鑑条例施行規則の規定による印鑑登録原票の保存期間は、改正後の第10条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- この規則の施行の際現に存する改正前の書式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

金沢市児童福祉法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年12月19日

金沢市長 村 山 卓

●金沢市規則第62号

金沢市児童福祉法施行細則の一部を改正する規則

金沢市児童福祉法施行細則(平成8年規則第61号)の一部を次のように改正する。

第6条の2の2中「様式第2号の4」を「様式第5号の2」に改める。

第6条の2の8中「様式第5号の2」を「様式第5号の2の2」に改める。

様式第2号の4を次のように改める。

様式第2号の4 (第3条の4関係)

(一)		(二)		(三)	
通所受給者証		障害児通所給付費の給付決定内容		障害児通所給付費の給付決定内容	
受給者証番号		支援の種類		支援の種類	
居住地		支給量等		支給量等	
フリガナ		給付決定期間		給付決定期間	
氏名		支援の種類		支援の種類	
生年月日		支給量等		支給量等	
フリガナ		給付決定期間		給付決定期間	
氏名		特記事項欄		特記事項欄	
生年月日		予備欄		予備欄	
交付年月日					
支給市町村名 及び印					

(四)		(五)	
障害児相談支援給付費の支給内容		利用者負担に関する事項	
支給期間		負担上限 月額	
指定相談支援事業所名		適用期間	
モニタリング期間		食事提供加算対象者	
予備欄		適用期間	
		利用者負担上限額管理対象 者該当の有無	
		利用者負担上限額管理事業所名	
		特記事項欄	
		予備欄	

様式第5号の2を様式第5号の2の2とし、様式第5号の次に次の1様式を加える。

様式第5号の2 (第6条の2の2関係)

(一)		(二)	
入所受給者証		入所給付決定の内容	
受給者証番号		入所支援の種類及び内容	
入所給付決定保護者			給付決定期間
居住地		特定入所障害児食費等給付費の支給内容	
フリガナ		支給額	
氏名		適用期間	
生年月日		利用者負担に関する事項	
フリガナ		負担上限月額	
氏名		適用期間	
生年月日		特記事項欄	
交付年月日			
支給市町村名及び印			

附 則

- 1 この規則は、令和8年1月5日から施行する。
- 2 この規則の施行の日前に交付された改正前の金沢市児童福祉法施行細則の規定による通所受給者証及び入所受給者証は、改正後の金沢市児童福祉法施行細則の規定にかかわらず、なお効力を有する。

金沢市児童福祉法施行細則及び金沢市基準該当障害福祉サービスの事業を行う者の登録等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年12月19日

金沢市長 村 山 卓

●金沢市規則第63号

金沢市児童福祉法施行細則及び金沢市基準該当障害福祉サービスの事業を行う者の登録等に関する規則の一部を改正する規則

(金沢市児童福祉法施行細則の一部改正)

第1条 金沢市児童福祉法施行細則(平成8年規則第61号)の一部を次のように改正する。

別表第2の備考第7項第3号、別表第4の備考第9項第3号及び別表第5の備考第9項第3号中「同条第13項」を「同条第14項」に、「同条第14項」を「同条第15項」に改める。

(金沢市基準該当障害福祉サービスの事業を行う者の登録等に関する規則の一部改正)

第2条 金沢市基準該当障害福祉サービスの事業を行う者の登録等に関する規則(平成15年規則第8号)の一部を次のように改正する。

第3条第1項中「第5条第23項」を「第5条第24項」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

金沢市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年12月19日

金沢市長 村 山 卓

●金沢市規則第64号

金沢市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則の一部を改正する規則

金沢市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則(平成18年規則第42号)の一部を次のように改正する。

様式第3号を次のように改める。



(四)		(五)		(六)	
訓練等給付費の支給決定内容		計画相談支援給付費の支給内容		利用者負担に関する事項	
障害者支援区分		支給期間		負担上限月額	
認定有効期間		指定特定相談支援事業所名		適用期間	
サービス種別		モニタリング期間		食事提供体制加算対象者	
支給量等				適用期間	
支給決定期間				利用者負担上限額管理対象者該当の有無	
サービス種別				利用者負担上限額管理事業所名	
支給量等				特記事項欄	
支給決定期間				予備欄	
サービス種別					
支給量等					
支給決定期間					
予備欄					

様式第11号の3を次のように改める。

様式第11号の3 (第19条の7関係)

(一)		(二)		(三)	
地域相談支援受給者証		地域相談支援給付費の給付決定内容		一般相談支援事業者記載欄	
受給者証番号		地域相談支援の種類		提供する地域相談支援の種類	事業者及びその事業所の名称
居住地		地域相談支援給付量等			契約日
フリガナ		地域相談支援給付決定期間			サービス提供終了日
氏名		地域相談支援の種類			サービス提供終了日
生年月日		地域相談支援給付量等			契約日
職書種別		地域相談支援給付決定期間			サービス提供終了日
交付年月日		予備欄			
支給市町村名及び印					

(四)

計画相談支援給付費の支給内容	
支給期間	
指定特定相談支援事業所名	
モニタリング期間	
予備欄	

様式第13号を次のように改める。

様式第13号(第21条関係)

その1

(表)

自立支援医療受給者証(育成医療)				
公費負担者番号				/
自立支援医療費受給者番号				
受診者	フリガナ			生年月日
	氏名			
	住所			
	加入医療保険の記号及び番号	保険者番号		
		保険者名		
特定疾病療養受療の認定				
保護者(受診者が18歳未満の場合記入)	フリガナ		続柄	
	氏名			
	住所			
指定医療機関名	病院・診療所			所在地・電話番号
	薬局			所在地・電話番号
	訪問看護事業者			所在地・電話番号
重度かつ継続			自己負担上限額	
有効期間				
上記のとおり認定する。 年 月 日				
金沢市長				印

(裏)

自立支援医療受給者証 (対象となる障害名及び医療の具体的方針)	
公費負担の対象となる障害	
医療の具体的方針	
特記事項	

その2

(表)

自立支援医療受給者証 (更生医療)				
公費負担者番号				/
自立支援医療費受給者番号				
受診者	フリガナ		生年月日	
	氏 名			
	住 所			
	加入医療保険の記号及び番号		保険者番号	
			保険者名	
特定疾病療養受療の認定				
指定医療機関名	病院・診療所		所在地・電話番号	
	薬 局		所在地・電話番号	
	訪問看護事業者		所在地・電話番号	
重度かつ継続		自己負担上限額		
有効期間				
上記のとおり認定する。 年 月 日				
金沢市長				印

(裏)

自立支援医療受給者証（対象となる障害名及び医療の具体的方針）	
公費負担の対象となる障害	
医療の具体的方針	
特記事項	

附 則

- この規則は、令和8年1月5日から施行する。
- この規則の施行の日前に交付された改正前の金沢市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則の規定による障害福祉サービス受給者証、地域相談支援受給者証及び自立支援医療受給者証は、改正後の金沢市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則の規定にかかわらず、なお効力を有する。

金沢市国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

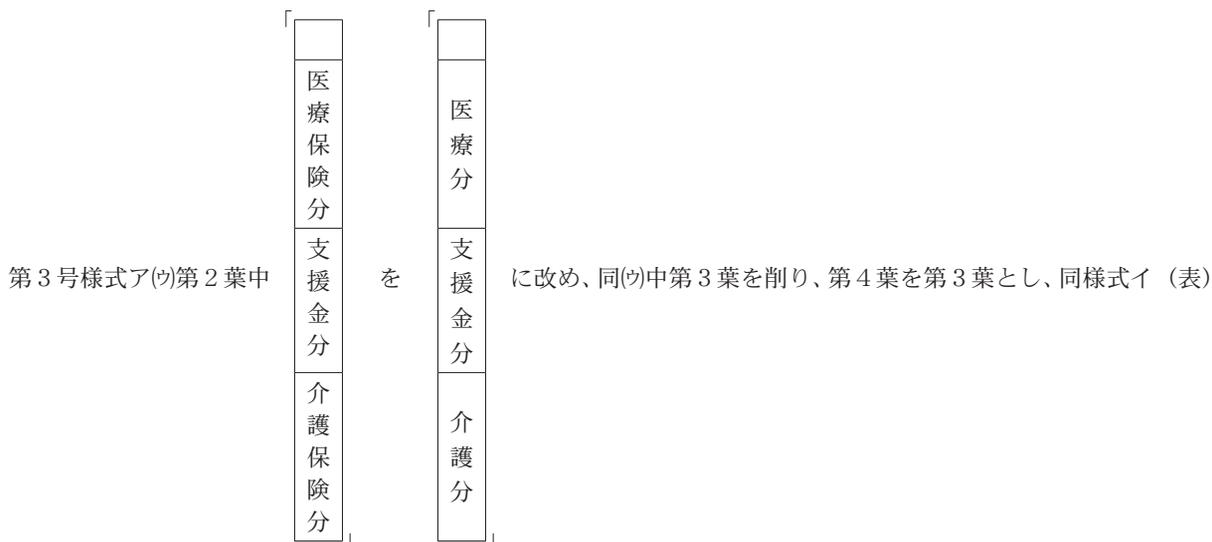
令和7年12月19日

金沢市長 村 山 卓

●金沢市規則第65号

金沢市国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則

金沢市国民健康保険条例施行規則（昭和34年規則第5号）の一部を次のように改正する。



を次のように改める。

(表)

<p style="text-align: center;">石川県金沢市 年度 国民健康保険料 領収済通知書</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">加入者名</td> <td style="width: 25%;">口座記号番号</td> <td style="width: 25%;">金額</td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> <tr> <td>賦課年度</td> <td>対象年度</td> <td>通知書番号</td> <td>期別</td> </tr> <tr> <td>被保険者番号</td> <td>納期限</td> <td>取扱</td> <td>期限</td> </tr> </table>	加入者名	口座記号番号	金額		賦課年度	対象年度	通知書番号	期別	被保険者番号	納期限	取扱	期限	<p style="text-align: center;">石川県金沢市 年度 国民健康保険料 原符</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">納付者氏名</td> </tr> <tr> <td>賦課年度</td> <td>対象年度</td> </tr> <tr> <td>通知書番号</td> <td>被保険者番号</td> </tr> <tr> <td>期別</td> <td></td> </tr> <tr> <td>納期限</td> <td></td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>延滞金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取扱期限</td> <td></td> </tr> </table>	納付者氏名		賦課年度	対象年度	通知書番号	被保険者番号	期別		納期限		金額		延滞金		合計		取扱期限		<p style="text-align: center;">領収証書</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">納付者氏名</td> </tr> <tr> <td>賦課年度</td> <td>対象年度</td> </tr> <tr> <td>対象年度</td> <td>科目</td> </tr> <tr> <td>通知書番号</td> <td>被保険者番号</td> </tr> <tr> <td>被保険者番号</td> <td>期別</td> </tr> <tr> <td>期別</td> <td>納期限</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>金額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>延滞金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取扱期限</td> <td></td> </tr> </table>	納付者氏名		賦課年度	対象年度	対象年度	科目	通知書番号	被保険者番号	被保険者番号	期別	期別	納期限	金額		延滞金		合計		取扱期限	
加入者名	口座記号番号	金額																																																		
賦課年度	対象年度	通知書番号	期別																																																	
被保険者番号	納期限	取扱	期限																																																	
納付者氏名																																																				
賦課年度	対象年度																																																			
通知書番号	被保険者番号																																																			
期別																																																				
納期限																																																				
金額																																																				
延滞金																																																				
合計																																																				
取扱期限																																																				
納付者氏名																																																				
賦課年度	対象年度																																																			
対象年度	科目																																																			
通知書番号	被保険者番号																																																			
被保険者番号	期別																																																			
期別	納期限																																																			
金額																																																				
延滞金																																																				
合計																																																				
取扱期限																																																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="width: 50%; text-align: center;">領収日付印</td> </tr> </table>		領収日付印	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">石川県 金沢市</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">領収日付印</td> </tr> </table>	石川県 金沢市	領収日付印	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="width: 50%; text-align: center;">領収日付印</td> </tr> </table> <p style="font-size: small;">上記の金額を領収しました。 金沢市指定金融機関等(※)</p> <p style="font-size: x-small;">この領収証書は、後日の証拠として2年間保存してください。</p>		領収日付印																																												
	領収日付印																																																			
石川県 金沢市	領収日付印																																																			
	領収日付印																																																			
<p style="text-align: center;">石川県金沢市</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="width: 50%; text-align: center;">領収日付印</td> </tr> </table>		領収日付印	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="width: 50%; text-align: center;">領収日付印</td> </tr> </table>		領収日付印	<p style="font-size: x-small;">上記のとおり領収しましたので通知します。(宛先)金沢市会計管理者 金沢市指定金融機関、金沢市指定代理金融機関又は金沢市収納代理金融機関</p>																																														
	領収日付印																																																			
	領収日付印																																																			



(裏)

<p>この欄には、納付額を納付しなかった場合において執られるべき措置、この通知に不服がある場合における救済の方法、取消訴訟を行う場合の被告とすべき者及び出訴期間等を記入すること。</p>

第5号様式の2 (第13条関係)

<p>石川県金沢市</p> <p>年度 国民健康保険料 領収済通知書</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>加入者名</td> <td>口座記号番号</td> <td>金額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>賦課年度</td> <td>対象年度</td> <td>通知書番号</td> <td>期別</td> </tr> <tr> <td>被保険者番号</td> <td>納期限</td> <td>支払期限</td> <td></td> </tr> </table>	加入者名	口座記号番号	金額		賦課年度	対象年度	通知書番号	期別	被保険者番号	納期限	支払期限		<p>石川県金沢市 年度 国民健康保険料</p> <p>原符</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>納付者氏名</td> <td>対象年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>賦課年度</td> <td>通知書番号</td> <td>被保険者番号</td> </tr> <tr> <td>期別</td> <td>納期限</td> <td></td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>延滞金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払期限</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">年 月 日 金沢市長 印</p>	納付者氏名	対象年度		賦課年度	通知書番号	被保険者番号	期別	納期限		金額			延滞金			合計			支払期限			<p>年度 国民健康保険料 催告書兼領収証書</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>納付者氏名</td> <td>賦課年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>対象年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>科目</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>通知書番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>被保険者番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>期別</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>納期限</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">様</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>金額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>延滞金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払期限</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">年 月 日 金沢市長 印</p>	納付者氏名	賦課年度			対象年度			科目			通知書番号			被保険者番号			期別			納期限		金額		延滞金		合計		支払期限	
加入者名	口座記号番号	金額																																																														
賦課年度	対象年度	通知書番号	期別																																																													
被保険者番号	納期限	支払期限																																																														
納付者氏名	対象年度																																																															
賦課年度	通知書番号	被保険者番号																																																														
期別	納期限																																																															
金額																																																																
延滞金																																																																
合計																																																																
支払期限																																																																
納付者氏名	賦課年度																																																															
	対象年度																																																															
	科目																																																															
	通知書番号																																																															
	被保険者番号																																																															
	期別																																																															
	納期限																																																															
金額																																																																
延滞金																																																																
合計																																																																
支払期限																																																																
<p>石川県 金沢市</p> <p>氏納付者名</p> <p>延滞金 合計 領収日付印</p>		<p>領収日付印</p> <p>石川県 金沢市</p>																																																														
<p>上記のとおり領収しましたので通知します。 (宛先) 金沢市会計管理者 金沢市指定金融機関、金沢市指定代理金融機関 市収納代理金融機関</p>		<p>上記の金額を領収しました。 金沢市指定金融機関等 (※)</p> <p>(※) 金沢市指定金融機関等とは、 金沢市指定金融機関、金沢市指定代理金融機関、 金沢市収納代理金融機関又は金沢市指定公金事務取扱者をいいます。</p> <p>この領収証書は、後日の証拠として2年間保存してください。</p>																																																														

第5号様式の3 (第13条関係)

口座振替不能通知書

年 月 日

様

金沢市長 印

口座振替により支払っていただく予定となっておりましたあなたの国民健康保険料は、次の理由により振替できませんでした。

科 目			
賦 課 年 度		対 象 年 度	
通 知 書 番 号		期 別	
納 付 額			
		延 滞 金	
合 計 納 付 額			
納 期 限			

金 融 機 関 名		支 店 名	
預 金 種 目		口 座 番 号	
振 替 不 能 理 由			

第6号様式その2を次のように改める。

その2

<p>石川県金沢市 年度 国民健康保険料</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>加入者名</td> <td>口座記号番号</td> <td>金額</td> <td>領収済通知書</td> </tr> <tr> <td>賦課年度</td> <td>対象年度</td> <td>通知書番号</td> <td>期別</td> </tr> <tr> <td>被保険者番号</td> <td>納期限</td> <td>支払期限</td> <td></td> </tr> </table>	加入者名	口座記号番号	金額	領収済通知書	賦課年度	対象年度	通知書番号	期別	被保険者番号	納期限	支払期限		<p>石川県金沢市 年度 国民健康保険料</p> <p>原符</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">納付者氏名</td> <td>対象年度</td> </tr> <tr> <td>賦課年度</td> <td>通知書番号</td> <td>被保険者番号</td> </tr> <tr> <td>期別</td> <td>納期限</td> <td></td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>延滞金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払期限</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">石川県 金沢市</p> <p style="text-align: right;">領収日付印</p>	納付者氏名		対象年度	賦課年度	通知書番号	被保険者番号	期別	納期限		金額			延滞金			合計			支払期限			<p>領収証書</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">納付者氏名</td> </tr> <tr> <td>賦課年度</td> <td>年度</td> </tr> <tr> <td>対象年度</td> <td>年度</td> </tr> <tr> <td>科目</td> <td>目</td> </tr> <tr> <td>通知書番号</td> <td>号</td> </tr> <tr> <td>被保険者番号</td> <td>号</td> </tr> <tr> <td>期別</td> <td>別</td> </tr> <tr> <td>納期限</td> <td>限</td> </tr> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>金額</td> <td>額</td> </tr> <tr> <td>延滞金</td> <td>金</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>支払期限</td> <td>限</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">領収日付印</p>	納付者氏名		賦課年度	年度	対象年度	年度	科目	目	通知書番号	号	被保険者番号	号	期別	別	納期限	限	金額	額	延滞金	金	合計	計	支払期限	限
加入者名	口座記号番号	金額	領収済通知書																																																								
賦課年度	対象年度	通知書番号	期別																																																								
被保険者番号	納期限	支払期限																																																									
納付者氏名		対象年度																																																									
賦課年度	通知書番号	被保険者番号																																																									
期別	納期限																																																										
金額																																																											
延滞金																																																											
合計																																																											
支払期限																																																											
納付者氏名																																																											
賦課年度	年度																																																										
対象年度	年度																																																										
科目	目																																																										
通知書番号	号																																																										
被保険者番号	号																																																										
期別	別																																																										
納期限	限																																																										
金額	額																																																										
延滞金	金																																																										
合計	計																																																										
支払期限	限																																																										
<p>年度 国民健康保険料</p> <p style="margin-left: 100px;">様</p>																																																											
<p>この領収証書は、後日の証拠として2年間保存してください。</p> <p>上記の金額を領収しました。 石川県指定金融機関、金沢市指定代理金融機関、金沢市金融機関、金沢市金融機関、金沢市指定代理金融機関又は金沢市指定代理金融機関事務取扱者</p>																																																											

第7号様式の2から第7号様式の5までを次のように改める。

第7号様式の2（第13条関係）

年度 国民健康保険料 仮徴収額決定通知書				
年 月 日				
様				
金沢市長 印				
年度分国民健康保険料 仮徴収額を次のとおり決定しましたので通知します。				
世帯主氏名			保険証番号	
生 年 月 日	性別			
住 所				
仮 徴 収 決 定 額				
年度 特別徴収仮徴収額 算定明細				
年 間 保 険 料 額			1 回当たりの仮徴収額	
年度 特別徴収 月別仮徴収額				
徴収月	仮徴収額	年金支給月	保険料納付方法等	
4 月			特別徴収 義務者	特別徴収
6 月			特別徴収 対象年金	
8 月			特別徴収 対象年金額	
仮徴収 合計額				
<p>この欄には、この保険料の納付義務者及び賦課基準、保険料の賦課及び特別徴収の方法によって保険料を徴収する根拠となった法律及び条例の規定の要旨、この通知に不服がある場合における救済の方法、取消訴訟を行う場合の被告とすべき者及び出訴期間等を記入すること。</p>				

第7号様式の3 (第13条関係)

年度 国民健康保険料 仮徴収額停止決定通知書

年 月 日

様

金沢市長 印

年度分国民健康保険料 仮徴収額を次のとおり決定しましたので通知します。

世帯主氏名				保険証番号	
生年月日		性別			
住所					

変更前仮徴収決定額	変更後仮徴収決定額

年度 特別徴収 月別仮徴収額

徴収月	変更前	変更後
4月		
6月		
8月		
仮徴収 合計額		

保険料納付方法等

徴収方法	特別徴収
特別徴収 義務者	
特別徴収 対象年金	

この欄には、この保険料の納付義務者及び賦課基準、保険料の賦課及び特別徴収の方法による保険料の徴収を停止する根拠となった法律及び条例の規定の要旨、この通知に不服がある場合における救済の方法、取消訴訟を行う場合の被告とすべき者及び出訴期間等を記入すること。

第7号様式の4 (第13条関係)

年度 国民健康保険料 仮徴収額変更決定通知書

年 月 日

様

金沢市長 印

年度分国民健康保険料 仮徴収額を次のとおり決定しましたので通知します。

世帯主氏名				保険証番号	
生年月日		性別			
住所					

変更前仮徴収決定額	変更後仮徴収決定額

年度 特別徴収 月別仮徴収額

保険料納付方法等

徴収月	変更前	変更後
4月		
6月		
8月		
仮徴収合計額		

徴収方法	特別徴収
特別徴収義務者	
特別徴収対象年金	

この欄には、この保険料の納付義務者及び賦課基準、保険料の賦課及び特別徴収の方法によって徴収する保険料額を変更する根拠となった法律及び条例の規定の要旨、この通知に不服がある場合における救済の方法、取消訴訟を行う場合の被告とすべき者及び出訴期間等を記入すること。

第7号様式の5 (第13条関係)

年度 国民健康保険料に関する所得申告書

金沢市長

住所

氏名

被保険者番号

所得金額 ( 年1月から12月までの所得) について下記該当欄に記入してください。

内 容		氏 名			
		生年月日	( )	( )	( )
職					
業					
税		<input type="checkbox"/> 申告済 (以下記入不要)	<input type="checkbox"/> 申告済 (以下記入不要)	<input type="checkbox"/> 申告済 (以下記入不要)	
申		<input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 未申告	
告		<input type="checkbox"/> 1月2日以降海外転入	<input type="checkbox"/> 1月2日以降海外転入	<input type="checkbox"/> 1月2日以降海外転入	
収入		<input type="checkbox"/> 収入なし	<input type="checkbox"/> 収入なし	<input type="checkbox"/> 収入なし	
なし		<input type="checkbox"/> 非課税所得のみ	<input type="checkbox"/> 非課税所得のみ	<input type="checkbox"/> 非課税所得のみ	
収入あり	給	主たる給与 円	主たる給与 円	主たる給与 円	
	与	従たる給与 円	従たる給与 円	従たる給与 円	
	専	専従者給与 円	専従者給与 円	専従者給与 円	
	従	事業主氏名 (続柄 )	事業主氏名 (続柄 )	事業主氏名 (続柄 )	
	給				
	与				
	年	( ) 年金・恩給 円	( ) 年金・恩給 円	( ) 年金・恩給 円	
金	収入 円	収入 円	収入 円		
営	( ) 所得 円	( ) 所得 円	( ) 所得 円		
業					
等					
分	所得の種類 長期・短期	所得の種類 長期・短期	所得の種類 長期・短期		
離	収入額 円	収入額 円	収入額 円		
所	必要経費 円	必要経費 円	必要経費 円		
得					
専	控除額 円	控除額 円	控除額 円		
従					
控					
除					

第11号様式(表)中「期別」を「期月」に改め、「督促料」を削り、「保険証番号」を「被保険者番号」に改める。

附 則

- 1 この規則は、令和7年12月22日から施行する。
- 2 この規則の施行の日前に交付された改正前の金沢市国民健康保険条例施行規則の規定による納入通知書等は、改正後の金沢市国民健康保険条例施行規則の規定にかかわらず、なお効力を有する。
- 3 この規則の施行の際現に存する改正前の書式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

金沢市後期高齢者医療に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年12月19日

金沢市長 村 山 卓

●金沢市規則第66号

金沢市後期高齢者医療に関する規則の一部を改正する規則

金沢市後期高齢者医療に関する規則(平成20年規則第17号)の一部を次のように改正する。

第2条第4号中「催告書」を「口座振替不能通知書」に改め、同条第7号中「通知書」の次に「及び高齢者の医療の確保に関する法律第110条において準用する介護保険法第138条第1項の規定による被保険者資格の喪失等に係る特別徴収対象被保険者に対する通知書」を加え、同条第8号及び第9号を削り、同条第10号を同条第8号とし、同条第11号を同条第9号とする。

様式第1号ア(表)を次のように改める。

(表)

年 月 日

様

後期高齢者医療保険料納入通知書（兼特別徴収開始（変更・中止）通知書）

金沢市長 印

年度分の後期高齢者医療保険料額を次のとおり徴収することに決定（徴収額を変更）しましたので通知します。

決定（変更）理由		【 期別保険料額 】				納期限
		決定（変更後）		（変更前）		
徴収決定年月日		期別・月	普通徴収	特別徴収	普通徴収	特別徴収
市区町村別保険料額	円	第1期 4月				
		第2期 5月				
		第3期 6月				
		第4期 7月				
		第5期 8月				
		第6期 9月				
		第7期 10月				
		第8期 11月				
		第9期 12月				
		第10期 1月				
		第11期 2月				
		第12期 3月				
		合計				

決定（変更）理由

徴収決定年月日

市区町村別保険料額

円

保険料納付方法等

納付方法等

特別徴収義務者

特別徴収対象年金

特別徴収年金給付額

円

備考

この欄には、高齢者の医療の確保に関する法律第110条の規定により、年金天引き（特別徴収）の者については、翌年度の後期高齢者医療保険料額が確定するまでは、仮徴収額として前年度2月に特別徴収した額と同額を徴収する旨その他必要な事項を記入すること。

備考 この通知書が暫定賦課時に発行する通知書である場合には、備考欄に仮徴収時の保険料額のみ表示している旨及び市区町村別保険料額は記載していない旨を記入すること。

様式第1号イ（表）を次のように改める。

(表)

<p style="text-align: center;">石川県金沢市 年度 後期高齢者医療保険料 領収済通知書</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:15%;">加入者名</td> <td style="width:15%;">口座記号番号</td> <td style="width:15%;">金額</td> <td style="width:15%;"></td> <td style="width:15%;"></td> <td style="width:15%;"></td> </tr> <tr> <td>賦課年度</td> <td>相当年度</td> <td>通知書番号</td> <td>納期限</td> <td>取扱</td> <td>期別</td> </tr> <tr> <td>被保険者番号</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>期限</td> <td></td> </tr> </table>	加入者名	口座記号番号	金額				賦課年度	相当年度	通知書番号	納期限	取扱	期別	被保険者番号				期限		<p style="text-align: center;">石川県金沢市 年度 後期高齢者医療保険料 原符</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">被保険者氏名</td> <td>相当年度</td> </tr> <tr> <td>賦課年度</td> <td>通知書番号</td> <td>被保険者番号</td> </tr> <tr> <td>期別</td> <td>納期限</td> <td></td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>延滞金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>取扱期限</td> <td></td> </tr> </table>	被保険者氏名		相当年度	賦課年度	通知書番号	被保険者番号	期別	納期限		金額	延滞金		合計	取扱期限		<p style="text-align: center;">領収証書</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">被保険者氏名</td> </tr> <tr> <td>賦課年度</td> <td>相当年度</td> </tr> <tr> <td>科目</td> <td></td> </tr> <tr> <td>通知書番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>被保険者番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>期別</td> <td></td> </tr> <tr> <td>納期限</td> <td></td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>延滞金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取扱期限</td> <td></td> </tr> </table>	被保険者氏名		賦課年度	相当年度	科目		通知書番号		被保険者番号		期別		納期限		金額		延滞金		合計		取扱期限	
加入者名	口座記号番号	金額																																																							
賦課年度	相当年度	通知書番号	納期限	取扱	期別																																																				
被保険者番号				期限																																																					
被保険者氏名		相当年度																																																							
賦課年度	通知書番号	被保険者番号																																																							
期別	納期限																																																								
金額	延滞金																																																								
合計	取扱期限																																																								
被保険者氏名																																																									
賦課年度	相当年度																																																								
科目																																																									
通知書番号																																																									
被保険者番号																																																									
期別																																																									
納期限																																																									
金額																																																									
延滞金																																																									
合計																																																									
取扱期限																																																									
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%;"></td> <td style="width:50%; text-align: right;">合計</td> </tr> <tr> <td>延滞金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>被保険者氏名</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">領収日付印</td> </tr> </table> <p>上記のとおり領収しましたので通知します。(宛先)金沢市会計管理者 金沢市指定金融機関、金沢市指定代理金融機関又は金沢市収納代理金融機関</p>		合計	延滞金		被保険者氏名			領収日付印	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%;"></td> <td style="width:50%; text-align: right;">領収日付印</td> </tr> <tr> <td>石川県 金沢市</td> <td></td> </tr> </table>		領収日付印	石川県 金沢市		<p>この領収証書は、後日の証として2年間保存してください。</p> <p>金沢市指定金融機関等(※)</p> <p>上記の金額を領収しました。</p> <p style="text-align: right;">領収日付印</p>																																											
	合計																																																								
延滞金																																																									
被保険者氏名																																																									
	領収日付印																																																								
	領収日付印																																																								
石川県 金沢市																																																									

様式第3号から様式第5号までを次のように改める。

様式第3号 (第2条関係)

(表)

<p>石川県金沢市 年度 後期高齢者医療保険料 原符</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">被保険者氏名</td> </tr> <tr> <td>賦課年度</td> <td>相当年度</td> </tr> <tr> <td>通知書番号</td> <td>被保険者番号</td> </tr> <tr> <td>期別</td> <td></td> </tr> <tr> <td>納期限</td> <td></td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>延滞金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取扱期限</td> <td></td> </tr> </table>	被保険者氏名		賦課年度	相当年度	通知書番号	被保険者番号	期別		納期限		金額		延滞金		合計		取扱期限		<p>石川県金沢市 年度 後期高齢者医療保険料</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">被保険者氏名</td> </tr> <tr> <td>賦課年度</td> <td>相当年度</td> </tr> <tr> <td>通知書番号</td> <td>被保険者番号</td> </tr> <tr> <td>期別</td> <td></td> </tr> <tr> <td>納期限</td> <td></td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>延滞金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取扱期限</td> <td></td> </tr> </table>	被保険者氏名		賦課年度	相当年度	通知書番号	被保険者番号	期別		納期限		金額		延滞金		合計		取扱期限		<p>督促状兼領収証書</p> <p>次の後期高齢者医療保険料が滞納となつています。至急、金沢市指定金融機関等(※)で納付してください。なお、本状到着前に納付済の場合は行き違いですので御容赦ください。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">被保険者氏名</td> </tr> <tr> <td>賦課年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>相当年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>科目</td> <td></td> </tr> <tr> <td>通知書番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>被保険者番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>期別</td> <td></td> </tr> <tr> <td>納期限</td> <td></td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>延滞金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取扱期限</td> <td></td> </tr> </table>	被保険者氏名		賦課年度		相当年度		科目		通知書番号		被保険者番号		期別		納期限		金額		延滞金		合計		取扱期限	
被保険者氏名																																																														
賦課年度	相当年度																																																													
通知書番号	被保険者番号																																																													
期別																																																														
納期限																																																														
金額																																																														
延滞金																																																														
合計																																																														
取扱期限																																																														
被保険者氏名																																																														
賦課年度	相当年度																																																													
通知書番号	被保険者番号																																																													
期別																																																														
納期限																																																														
金額																																																														
延滞金																																																														
合計																																																														
取扱期限																																																														
被保険者氏名																																																														
賦課年度																																																														
相当年度																																																														
科目																																																														
通知書番号																																																														
被保険者番号																																																														
期別																																																														
納期限																																																														
金額																																																														
延滞金																																																														
合計																																																														
取扱期限																																																														
<p>石川県金沢市 年度 後期高齢者医療保険料 領収済通知書</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>加入者名</td> <td>口座記号番号</td> <td>金額</td> </tr> <tr> <td>賦課年度</td> <td>相当年度</td> <td>通知書番号</td> </tr> <tr> <td>被保険者番号</td> <td>納期限</td> <td>取扱期限</td> </tr> <tr> <td colspan="2">延滞金</td> <td>合計</td> </tr> </table>	加入者名	口座記号番号	金額	賦課年度	相当年度	通知書番号	被保険者番号	納期限	取扱期限	延滞金		合計	<p>石川県 金沢市</p>	<p>上記の金額を領収しました。金沢市指定金融機関等(※)</p> <p>(※) 金沢市指定金融機関等とは、金沢市指定金融機関、金沢市指定代理金融機関、金沢市収納代、金沢市指定公金事務取扱者又は金沢市指定納付受託者を行います。</p>																																																
加入者名	口座記号番号	金額																																																												
賦課年度	相当年度	通知書番号																																																												
被保険者番号	納期限	取扱期限																																																												
延滞金		合計																																																												
<p>石川県金沢市 年度 後期高齢者医療保険料 領収済通知書</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>加入者名</td> <td>口座記号番号</td> <td>金額</td> </tr> <tr> <td>賦課年度</td> <td>相当年度</td> <td>通知書番号</td> </tr> <tr> <td>被保険者番号</td> <td>納期限</td> <td>取扱期限</td> </tr> <tr> <td colspan="2">延滞金</td> <td>合計</td> </tr> </table>	加入者名	口座記号番号	金額	賦課年度	相当年度	通知書番号	被保険者番号	納期限	取扱期限	延滞金		合計	<p>石川県 金沢市</p>	<p>上記のとおり領収しましたので通知します。 (宛先) 金沢市会計管理者 金沢市指定金融機関、金沢市指定代理金融機関又は金沢市収納代理金融機関</p>																																																
加入者名	口座記号番号	金額																																																												
賦課年度	相当年度	通知書番号																																																												
被保険者番号	納期限	取扱期限																																																												
延滞金		合計																																																												

年 月 日  
金沢市長 印

この領収証書は、後日の証拠として2年間保存してください。

(裏)

この欄には、納付額を納付しなかった場合において執られるべき措置、この通知に不服がある場合における救済の方法、取消訴訟を行う場合の被告とすべき者及び出訴期間等を記入すること。

様式第4号(第2条関係)

年 月 日

様

金沢市長 印

口座振替不能通知書

口座振替により支払っていただく予定となっておりましたあなたの後期高齢者医療保険料は、次の理由により振替できませんでした。

金融機関名		金融機関支店名	
預金種別		口座番号	
被保険者氏名		被保険者番号	

振替不能の保険料額

年度 (年度賦課分)	金額
振替できなかった理由	
納期限	

様式第5号(第2条関係)

その1

金沢市後期高齢者医療保険料 払込書兼領収証書(控)	金沢市後期高齢者医療保険料 領収証書	金沢市後期高齢者医療保険料 領収済通知書
納付者住所・氏名	納付者住所・氏名	納付者住所・氏名
業務	業務	業務
帳票	帳票	帳票
賦課年度	賦課年度	賦課年度
相当年度	相当年度	相当年度
被保険者番号	被保険者番号	被保険者番号
期別	期別	期別
保 険 料	保 険 料	保 険 料
延 滞 金	延 滞 金	延 滞 金
円	円	円
合計	合計	合計
合 計	合 計	合 計
¥	¥	¥
上記の金額を払い込みます。 年 月 日	上記の金額を領収しました。 年 月 日	上記の金額を領収したので通知 します。 年 月 日
金沢市指定金融機関、 金沢市指定代理金融機 関又は金沢市収納代理 金融機関 金沢市現金取扱員 氏名	金沢市現金取扱員 氏名	(宛先)金沢市会計管理者 金沢市指定金融機関、金沢 市指定代理金融機関又は金 沢市収納代理金融機関 金沢市現金取扱員 氏名
上記の金額を領収しました。 金沢市指定金融機関、金沢市 指定代理金融機関又は金沢市 収納代理金融機関	この領収証書は、後日の証拠として2年間保存して ください。	領収日付印

備考 1 この様式は、現金取扱員が使用する。  
 2 この様式は、3片式の複写式とする。

その2

<p>石川県金沢市 年度 後期高齢者医療保険料 領収済通知書</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:15%;">加入者名</td> <td style="width:15%;">口座記号番号</td> <td style="width:15%;">金額</td> <td style="width:15%;">期別</td> </tr> <tr> <td>賦課年度</td> <td>相当年度</td> <td>通知書番号</td> <td>期別</td> </tr> <tr> <td>被保険者番号</td> <td>納期限</td> <td>取扱期限</td> <td></td> </tr> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%;">延滞金</td> <td style="width:50%;">合計</td> </tr> <tr> <td>被保険者氏名</td> <td>領収日付印</td> </tr> </table> <p style="font-size: small;">上記のとおり領収しましたので通知します。 (宛先) 金沢市会計管理者 金沢市指定金融機関、金沢市指定代理金融機関又は金沢市 収納代理金融機関</p>	加入者名	口座記号番号	金額	期別	賦課年度	相当年度	通知書番号	期別	被保険者番号	納期限	取扱期限		延滞金	合計	被保険者氏名	領収日付印	<p>石川県金沢市 年度 後期高齢者医療保険料 原符</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">被保険者氏名</td> </tr> <tr> <td>賦課年度</td> <td>相当年度</td> </tr> <tr> <td>通知書番号</td> <td>被保険者番号</td> </tr> <tr> <td>期別</td> <td></td> </tr> <tr> <td>納期限</td> <td></td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>延滞金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取扱期限</td> <td></td> </tr> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%;">石川県 金沢市</td> <td style="width:50%;">領収日付印</td> </tr> </table>	被保険者氏名		賦課年度	相当年度	通知書番号	被保険者番号	期別		納期限		金額		延滞金		合計		取扱期限		石川県 金沢市	領収日付印	<p>年度 後期高齢者医療保険料 様</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">領収証書</td> </tr> <tr> <td>被保険者氏名</td> <td>領収日付印</td> </tr> <tr> <td>賦課年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>相当年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>科目</td> <td></td> </tr> <tr> <td>通知書番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>被保険者番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>期別</td> <td></td> </tr> <tr> <td>納期限</td> <td></td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>延滞金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取扱期限</td> <td></td> </tr> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%;">上記の金額を領収しました。 金沢市指定金融機関、金沢市指定代理金融機関、金沢市収納代理金融機関又は金沢市指定公金事務取扱者</td> <td style="width:50%;">領収日付印</td> </tr> </table> <p style="font-size: small;">この領収証書は、後日の証拠として2年間保存してください。</p>	領収証書		被保険者氏名	領収日付印	賦課年度		相当年度		科目		通知書番号		被保険者番号		期別		納期限		金額		延滞金		合計		取扱期限		上記の金額を領収しました。 金沢市指定金融機関、金沢市指定代理金融機関、金沢市収納代理金融機関又は金沢市指定公金事務取扱者	領収日付印
加入者名	口座記号番号	金額	期別																																																															
賦課年度	相当年度	通知書番号	期別																																																															
被保険者番号	納期限	取扱期限																																																																
延滞金	合計																																																																	
被保険者氏名	領収日付印																																																																	
被保険者氏名																																																																		
賦課年度	相当年度																																																																	
通知書番号	被保険者番号																																																																	
期別																																																																		
納期限																																																																		
金額																																																																		
延滞金																																																																		
合計																																																																		
取扱期限																																																																		
石川県 金沢市	領収日付印																																																																	
領収証書																																																																		
被保険者氏名	領収日付印																																																																	
賦課年度																																																																		
相当年度																																																																		
科目																																																																		
通知書番号																																																																		
被保険者番号																																																																		
期別																																																																		
納期限																																																																		
金額																																																																		
延滞金																																																																		
合計																																																																		
取扱期限																																																																		
上記の金額を領収しました。 金沢市指定金融機関、金沢市指定代理金融機関、金沢市収納代理金融機関又は金沢市指定公金事務取扱者	領収日付印																																																																	

様式第7号から様式第11号までを次のように改める。

様式第7号(第2条関係)

年 月 日

様  
年度 後期高齢者医療保険料特別徴収開始(中止)通知書

金沢市長 印

年度分の後期高齢者医療保険料を次のとおり特別徴収することに決定(を中止)しましたので通知します。

仮徴収時の保険料徴収方法		【期別保険料額】	
納付方法		年金支払月	特別徴収される保険料額
特別徴収義務者			決定(中止)
特別徴収対象年金		4月	
		6月	
		8月	
特別徴収年金給付額	円	仮徴収額合計	

この欄には、この保険料の納付義務者及び賦課基準、保険料の賦課及び特別徴収の方法によって保険料を徴収する根拠となった法律及び条例の規定の要旨、この通知に不服がある場合における救済の方法、取消訴訟を行う場合の被告とすべき者及び出訴期間等を記入すること。

様式第10号 (第2条関係)

年 月 日

様

金沢市長 印

後期高齢者医療保険料還付通知書

次のとおり過誤納となっているあなたの後期高齢者医療保険料を還付します。

還付管理番号			
被保険者氏名		被保険者番号	

還付する金額

納めすぎた金額(過誤納金)の内訳

過誤納金算出年度 (相当年度: )	期別	特別徴収	普通徴収	延滞金	納めた金額 過誤納金額	領収年月日 発生理由	備考
納め過ぎた金額 (過誤納金額) a							
充当金額 b							
還付加算金 c							
お返しする金額 (還付金額) a-b+c							

充当金額の内訳

相当年度	賦課年度	期別	保険料未済額	保険料充当額	延滞金未済額	延滞金充当額	備考

還付金の受け取り方法

金融機関名			支店名		支払予定日	
種目	口座番号		口座名義人			

(この欄には、この通知に不服がある場合における救済の方法、取消訴訟を行う場合の被告とすべき者及び出訴期間等を記入すること。)

様式第11号 (第2条関係)

第1葉

年 月 日

様

金沢市長 印

後期高齢者医療保険料充当通知書

次のとおり過誤納となっているあなたの後期高齢者医療保険料の全部(一部)を未納の後期高齢者医療保険料に充当しました。

被保険者氏名		被保険者番号	
--------	--	--------	--

充当金額

納めすぎた金額(過誤納金)の内訳

過誤納金算出年度 (相当年度: )	期別	特別徴収	普通徴収	延滞金	納めた金額 過誤納金額	領収年月日 発生理由	備考
納め過ぎた金額 (過誤納金額) a							
還付加算金 c							
充当金額 a+b							

充当金額の内訳

相当年度	賦課年度	期別	保険料未済額	保険料充当額	延滞金未済額	延滞金充当額	備考

(この欄には、この通知に不服がある場合における救済の方法、取消訴訟を行う場合の被告とすべき者及び出訴期間等を記入すること。)




附 則

- この規則は、令和8年1月5日から施行する。
- この規則の施行の日前に交付された改正前の金沢市後期高齢者医療に関する規則の規定による保険料納入通知書等は、改正後の金沢市後期高齢者医療に関する規則の規定にかかわらず、なお効力を有する。
- この規則の施行の際現に存する改正前の書式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

金沢市介護保険規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年12月19日

金沢市長 村 山 卓

●金沢市規則第67号

金沢市介護保険規則の一部を改正する規則

金沢市介護保険規則（平成12年規則第16号）の一部を次のように改正する。

第8条第25号を次のように改める。

(25) 削除

様式第8号から様式第11号までを次のように改める。

様式第8号（第8条関係）

年 月 日

住所

氏名 様

金沢市長 印

介護保険 要介護認定等結果通知書

年 月 日付けであなたが行った介護保険法に基づく要介護認定等の申請について、次のとおり認定しましたので通知します。

被 保 険 者 番 号		被 保 険 者 氏 名	
認 定 年 月 日		認 定 結 果	
認 定 理 由			
介 護 認 定 審 査 会 の 意 見			
認 定 の 有 効 期 間			
備 考			

（この欄には、この通知に不服がある場合における救済の方法、取消訴訟を行う場合の被告とすべき者及び出訴期間等を記入すること。）

様式第9号(第8条関係)

年 月 日

住所

氏名

様

金沢市長

印

介護保険 要介護認定等申請却下通知書

年 月 日付けであなたが行った介護保険法に基づく要介護認定等の申請を却下します。

被 保 険 者 番 号		被 保 険 者 氏 名	
却 下 理 由			
備 考			

(この欄には、この通知に不服がある場合における救済の方法、取消訴訟を行う場合の被告とすべき者及び出訴期間等を記入すること。)

様式第10号 (第8条関係)

年 月 日

住所

氏名

様

金沢市長

介護保険 要介護認定等延期通知書

年 月 日付けであなたが申請を行った介護保険法に基づく要介護認定等を次のとおり延期しますので、  
通知します。

被 保 険 者 番 号		被 保 険 者 氏 名	
延 期 理 由			
処 理 見 込 期 間			

様式第11号（第8条関係）

年 月 日

住所

氏名

様

金沢市長

印

介護保険 要介護状態区分等変更通知書

あなたの要介護状態区分等を介護保険法に基づき次のとおり変更します。

被 保 険 者 番 号		被 保 険 者 氏 名	
いままでの要介護・ 要支援状態区分			
これからの要介護・ 要支援状態区分			
変 更 年 月 日			
変 更 理 由			
介護認定審査会の 意 見			
認 定 の 有 効 期 間			
備 考			

（この欄には、この通知に不服がある場合における救済の方法、取消訴訟を行う場合の被告とすべき者及び出訴期間等を記入すること。）

様式第13号を次のように改める。

様式第13号 (第8条関係)

介護保険受給資格証明書

被 保 険 者	番 号			
	フリガナ			
	氏 名			
	生年月日			
	住所 (転出先予定)			
	異動予定日			
前の者は、介護保険の要介護認定・要支援認定等を次のとおり受けている（申請中の）者であることを証する。 <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">金沢市長 <span style="float: right;">印</span></p>				
認定済 ・ 申請中		申請年月日		
要介護状態区分		認定年月日		
認定の有効期間				
利用者の負担割合（住所移転 前の負担割合）	割（                      ）			
介護認定審査会の意見				
備 考				

様式第22号(表)中 「 

年	月	日	男・女
---	---	---	-----

 」を

「 

--

 」に改める。

様式第23号を次のように改める。

様式第23号 (第8条関係)

介護保険高額介護(予防)サービス費支給申請書

フリガナ		保 険 者 番 号		
被 保 険 者 氏 名		被 保 険 者 番 号		
生 年 月 日		個 人 番 号		
住 所				
本 人 支 払 額				
備 考				
(宛先) 金沢市長 前のとおり高額介護(予防)サービス費の支給を申請します。 年 月 日  申請者 住所 電話番号 氏名 個人番号				

高額介護(予防)サービス費を以下の口座に振り込んでください。

受 取 口 座	該当する□の中にレ印を付けてください。 <input type="checkbox"/> 公金受取口座を利用する。 <input type="checkbox"/> 振込口座を指定する。
口 座 振 込 依 頼 欄	

様式第23号の2の2を次のように改める。

様式第23号の2の2（第8条関係）

（表）

介護保険負担限度額認定申請書

年 月 日

（宛先）金沢市長

次のとおり関係書類を添えて、食費・居住費（滞在費）に係る負担限度額認定を申請します。

フリガナ 被保険者氏名	被保険者番号	
	個人番号	
	生年月日	
住所		
入所（院）した 介護保険施設の 所在地及び名称 （※）		
入所（院）年月日 （※）	（※）介護保険施設に入所（院）していない場合及びショートステイを利用している場合は、記入不要です。	

配偶者の有無	配偶者の有無が「無」の場合、以下の「配偶者に関する事項」については、記載不要です。		
配偶者に関する事項	フリガナ		
	氏名		
	生年月日	個人番号	
	住所		
	本年1月1日現在の住所（現住所と異なる場合）		
課税状況			

収入等に関する申告	<input type="checkbox"/>	①生活保護受給者／②市町村民税世帯非課税である老齢福祉年金受給者
	<input type="checkbox"/>	③市町村民税世帯非課税者であって、 課税年金収入額と【遺族年金※・障害年金】の収入額、その他の合計所得金額の合計額が年額80.9万円以下です。 ※寡婦年金、かん夫年金、母子年金、準母子年金、遺児年金を含みます。以下同じ。
	<input type="checkbox"/>	④市町村民税世帯非課税者であって、 課税年金収入額と【遺族年金※・障害年金】の収入額、その他の合計所得金額の合計額が年額80.9万円を超え、120万円以下です。
	<input type="checkbox"/>	⑤市町村民税世帯非課税者であって、 課税年金収入額と【遺族年金※・障害年金】の収入額、その他の合計所得金額の合計額が年額120万円を超えます。
預貯金等に関する申告	<input type="checkbox"/>	預貯金、有価証券等の金額の合計が②の方は1,000万円（夫婦は2,000万円）、 ③の方は650万円（同1,650万円）、④の方は550万円（同1,550万円）、 ⑤の方は500万円（同1,500万円）以下です。 ※第2号被保険者（40歳以上64歳以下）の場合、③～⑤の方は1,000万円（夫婦は2,000万円）以下です。

※通帳等の写しは別添	預貯金額		有価証券 (評価概算額)		その他 (現金・負債を含む)	( )※ ※内容を記入してください。
------------	------	--	-----------------	--	-------------------	-----------------------

申請者が被保険者本人の場合には、以下の記載は不要です。

申請者氏名	連絡先
申請者住所	本人との関係

注意事項

- (1) この申請書における「配偶者」については、世帯分離をしている配偶者又は内縁関係の者を含みます。
- (2) 預貯金等については、同じ種類の預貯金等を複数保有している場合は、その全てを記入し、通帳等の写しを添付してください。
- (3) 書き切れない場合は、余白に記入するか又は別紙に記入の上添付してください。
- (4) 虚偽の申告により不正に特定入所者介護サービス費等の支給を受けた場合には、介護保険法第22条第1項の規定に基づき、支給された額及び最大2倍の加算金を返還していただくことがあります。

(裏)

同 意 書	
(宛先) 金沢市長	
介護保険負担限度額認定のために必要があるときは、官公署、年金保険者又は銀行、信託会社その他の関係機関（以下「銀行等」という。）に私及び私の配偶者（内縁関係の者を含む。以下同じ。）の課税状況及び保有する預貯金並びに有価証券等の残高について、報告を求めることに同意します。	
また、市長の報告要求に対し、銀行等が報告することについて、私及び私の配偶者が同意している旨を銀行等に伝えて構いません。	
年 月 日	
本人 住所	
	氏名（署名又は記名押印）
配偶者 住所	
	氏名（署名又は記名押印）

様式第24号から様式第27号までを次のように改める。

様式第24号（第8条関係）

その1

ア

(表)

納付義務者住所・氏名 <p style="text-align: center;">様</p>	年 月 日  金沢市長 印																																																																																			
<b>年度 介護保険料納入通知書（保険料額決定通知書）</b>																																																																																				
介護保険法第129条の規定により 年度（ 年度調定分）の介護保険料を決定しましたので通知します。																																																																																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">被保険者番号</td> <td style="width: 50%;">被保険者氏名</td> </tr> <tr> <td>生年月日</td> <td>性別</td> </tr> <tr> <td>住所</td> <td></td> </tr> </table>	被保険者番号	被保険者氏名	生年月日	性別	住所		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">決定年月日</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>決定理由</td> <td></td> </tr> </table>	決定年月日		決定理由																																																																										
被保険者番号	被保険者氏名																																																																																			
生年月日	性別																																																																																			
住所																																																																																				
決定年月日																																																																																				
決定理由																																																																																				
年間保険料額 <div style="border: 1px solid black; height: 30px; width: 100%; margin-top: 5px;"></div> これからの保険料納付方法等 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="width: 50%;">保険料徴収方法</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>特別徴収義務者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特別徴収対象年金</td> <td></td> </tr> </table>	保険料徴収方法		特別徴収義務者		特別徴収対象年金		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">月</th> <th rowspan="2">期別</th> <th colspan="2">保険料額</th> <th rowspan="2">普通徴収の場合の納期限</th> </tr> <tr> <th>特別徴収</th> <th>普通徴収</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4月</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>5月</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>6月</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>7月</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8月</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>9月</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10月</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11月</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>12月</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1月</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2月</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3月</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	月	期別	保険料額		普通徴収の場合の納期限	特別徴収	普通徴収	4月					5月					6月					7月					8月					9月					10月					11月					12月					1月					2月					3月					計					合計額				
保険料徴収方法																																																																																				
特別徴収義務者																																																																																				
特別徴収対象年金																																																																																				
月	期別	保険料額		普通徴収の場合の納期限																																																																																
		特別徴収	普通徴収																																																																																	
4月																																																																																				
5月																																																																																				
6月																																																																																				
7月																																																																																				
8月																																																																																				
9月																																																																																				
10月																																																																																				
11月																																																																																				
12月																																																																																				
1月																																																																																				
2月																																																																																				
3月																																																																																				
計																																																																																				
合計額																																																																																				
保険料算定の基礎																																																																																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>月数</th> <th>保険料段階</th> <th>保険料額</th> <th>保険料算出額</th> <th>減免額</th> <th>減免後保険料額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="height: 30px;"></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		期間	月数	保険料段階	保険料額	保険料算出額	減免額	減免後保険料額																																																																												
期間	月数	保険料段階	保険料額	保険料算出額	減免額	減免後保険料額																																																																														
保険料段階の算出根拠																																																																																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>本人課税区分</th> <th>世帯課税区分</th> <th>生活保護</th> <th>老齢福祉年金</th> <th>公的年金等の収入金額</th> <th>合計所得金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="height: 20px;"></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		本人課税区分	世帯課税区分	生活保護	老齢福祉年金	公的年金等の収入金額	合計所得金額																																																																													
本人課税区分	世帯課税区分	生活保護	老齢福祉年金	公的年金等の収入金額	合計所得金額																																																																															
普通徴収（口座振替等）の場合の口座情報																																																																																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">金融機関</td> <td colspan="3" style="border-bottom: 1px dashed black;"></td> </tr> <tr> <td>口座種目</td> <td style="width: 20%;">口座番号</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>口座名義人</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table>		金融機関				口座種目	口座番号			口座名義人																																																																										
金融機関																																																																																				
口座種目	口座番号																																																																																			
口座名義人																																																																																				

(裏)

説 明

この欄には、この保険料の納付義務者及び賦課基準、保険料の賦課の根拠となった法律及び条例の規定の要旨、各納期における納付額を納期限までに納入しなかった場合において執られるべき措置、この通知に不服がある場合における救済の方法、取消訴訟を行う場合の被告とすべき者及び出訴期間等を記入すること。

イ

(表)

金沢市 納付書 (領収済通知書) 年度 ( 年度分) 介護保険料			
加入者名	口座番号 (口座記号番号)	合計金額	
収納機番号	納付番号	確認番号	納付区分
納期限	被保険者番号	年度	期別

保険料	延滞金	合計金額	領収日付印
被保険者氏名	取扱期限	バーコード 使用期限	

金沢市 納付書 (原符) 年度 ( 年度分) 介護保険料 第 年度分)	加入者名	口座番号(口座記号番号)	保険料	延滞金	合計金額	被保険者氏名	被保険者番号	納期限	取扱期限
交付日： 金沢市指定金融機関等 (※)									
領収日付印									

金沢市 領収証書 下記のとおり領収しました。 年度 ( 年度分) 介護保険料 第 年度分)	加入者名	口座番号 (口座記号番号)	保険料	延滞金	合計金額	被保険者氏名	被保険者番号	納期限	取扱期限
領収日付印									

この領収証書は、後日の証拠として2年間保存してください。

(裏)

<p>(※)金沢市指定金融機関等とは、 金沢市指定金融機関、 金沢市指定代理金融機関、 金沢市収納代理金融機関又は 金沢市指定公金事務取扱者 をいいます。</p>

その2  
ア

(表)

納付義務者住所・氏名  様	年 月 日  金沢市長 印						
年度 介護保険料納入通知書 (保険料額決定(変更)通知書)							
介護保険法第129条の規定により 年度 ( 年度調定分) の介護保険料を次のとおり決定 (変更) しましたので通知します。							
被保険者番号	被保険者氏名	性	別				
生 年 月 日							
住 所							
決定(変更)年月日	決定(変更)理由						
年間保険料額	月	期別	変更前の保険料額 特別徴収 普通徴収	変更後の保険料額 特別徴収 普通徴収	普通徴収の場合の 納期限		
これまでの保険料納付等	4月						
保険料徴収方法	5月						
特別徴収義務者	6月						
特別徴収対象年金	7月						
	8月						
	9月						
	10月						
	11月						
	12月						
これからの保険料納付等	1月						
保険料徴収方法	2月						
特別徴収義務者	3月						
特別徴収対象年金	計						
	合計額						
	差引増減額						
保険料算定の基礎							
(変更前)	期間	月数	保険料段階	保険料額	保険料算出額	減免額	減免後保険料額
(変更後)							
保険料段階の算出根拠							
(変更前)	本人課税区分	世帯課税区分	生活保護	老齢福祉年金	公的年金等の収入金額	合計所得金額	
(変更後)							

(裏)

説 明

この欄には、この保険料の納付義務者及び賦課基準、保険料の賦課の根拠となった法律及び条例の規定の要旨、各納期における納付額を納期限までに納入しなかった場合において執られるべき措置、この通知に不服がある場合における救済の方法、取消訴訟を行う場合の被告とすべき者及び出訴期間等を記入すること。



(裏)

(※) 金沢市指定金融機関等とは、  
金沢市指定金融機関、  
金沢市指定代理金融機関、  
金沢市収納代理金融機関又は  
金沢市指定公金事務取扱者

をいいます。

様式第24号の2 (第8条関係)

ア

(表)

納付義務者住所・氏名  様	年 月 日  金沢市長 印																																																																													
年度 介護保険料納入通知書(保険料額決定通知書)兼特別徴収開始通知書 年度 ( 年度調定分)の介護保険料を決定し、あなたの年金から特別徴収しますので通知します。																																																																														
被保険者番号 生 年 月 日 住 所	被保険者氏名 性 別																																																																													
決 定 年 月 日	決 定 理 由																																																																													
年間保険料額  これからの保険料納付方法等 保 険 料 徴 収 方 法 特 別 徴 収 義 務 者 特 別 徴 収 対 象 年 金	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">月</th> <th rowspan="2">期別</th> <th colspan="2">保険料額</th> <th rowspan="2">普通徴収の場合の納期限</th> </tr> <tr> <th>特別徴収</th> <th>普通徴収</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4月</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>5月</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>6月</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>7月</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8月</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>9月</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10月</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11月</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>12月</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1月</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2月</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3月</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合計額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	月	期別	保険料額		普通徴収の場合の納期限	特別徴収	普通徴収	4月					5月					6月					7月					8月					9月					10月					11月					12月					1月					2月					3月					計					合計額				
月	期別			保険料額			普通徴収の場合の納期限																																																																							
		特別徴収	普通徴収																																																																											
4月																																																																														
5月																																																																														
6月																																																																														
7月																																																																														
8月																																																																														
9月																																																																														
10月																																																																														
11月																																																																														
12月																																																																														
1月																																																																														
2月																																																																														
3月																																																																														
計																																																																														
合計額																																																																														
なお、2月の特別徴収の欄に金額の記載がある場合は、翌年度4月及び6月も2月と同額の保険料を年金から特別徴収します。																																																																														
保険料算定の基礎																																																																														
期間	月数	保険料段階	保険料額	保険料算出額	減免額	減免後保険料額																																																																								
保険料段階の算出根拠																																																																														
本人課税区分	世帯課税区分	生活保護	老齢福祉年金	公的年金等の収入金額	合計所得金額																																																																									
普通徴収(口座振替等)の場合の口座情報																																																																														
金融機関																																																																														
口座種目		口座番号																																																																												
口座名義人																																																																														

(裏)

説 明

この欄には、この保険料の納付義務者及び賦課基準、保険料の賦課の根拠となった法律及び条例の規定の要旨、各納期における納付額を納期限までに納入しなかった場合において執られるべき措置、この通知に不服がある場合における救済の方法、取消訴訟を行う場合の被告とすべき者及び出訴期間等を記入すること。



(裏)

(※) 金沢市指定金融機関等とは、  
金沢市指定金融機関、  
金沢市指定代理金融機関、  
金沢市収納代理金融機関又は  
金沢市指定公金事務取扱者

をいいます。



イ

介護保険料還付請求書

年 月 日

(宛先) 金沢市長

次の被保険者に係る介護保険料過誤納金の還付について請求します。

被保険者番号				
被保険者氏名				
住 所				
還 付 額		還付加算金額		請求額合計
備 考				

(請求者)	
フリガナ	_____
氏 名	_____
被保険者との続柄	_____ 生年月日 _____
住 所	_____
電話番号	_____ 個人番号 _____

受取口座	該当する□の中にレ印を付けてください。 <input type="checkbox"/> 公金受取口座を利用する。 <input type="checkbox"/> 振込口座を指定する。
口座振込 依頼欄	

様式第27号 (第8条関係)

年 月 日

様

金沢市長 印

介護保険料充当通知書

納め過ぎた金額(過誤納金)を次のとおり未納の介護保険料に充当しましたので通知します。

被保険者番号		被保険者氏名	
納め過ぎとなった理由 (過誤納発生事由)			

充当金額

過誤納金算出年度 (賦課年度: )
①納め過ぎた金額(過誤納金額) 円
②還付加算金 円
①+②他の未納期別へ割り当てする 金額(充当金額) 円

納め過ぎた金額(過誤納金)の内訳

期別	徴収方法	納めた 金額	過誤納 金額	保険料 (納めるべき金額)	延滞金
合 計					

充当先金額の内訳

賦課年度	調定年度	期別	徴収方法	保険料	保険料 充当金額	延滞金充当金額
合 計						

(この欄には、この通知に不服がある場合における救済の方法、取消訴訟を行う場合の被告とすべき者及び出訴期間等を記入すること。)

様式第29号及び様式第30号を次のように改める。

様式第29号 (第8条関係)

その1

(表)

年 月 日

年度 介護保険料納入通知書 (保険料額決定通知書) 兼特別徴収開始通知書  
金沢市長 印

年度 ( 年度調定分) の介護保険料を決定し、あなたの年金から特別徴収しますので通知します。

被保険者番号	被保険者氏名				
生年月日	性別				
住所					
決定年月日					
決定理由					

年間保険料額	月	期別	保険料額		普通徴収の場合の納期限
			特別徴収	普通徴収	
	4月				
	5月				
	6月				
	7月				
	8月				
	9月				
	10月				
	11月				
	12月				
	1月				
	2月				
	3月				
	計				
	合計額				

これらの保険料納付方法等

保険料徴収方法	
特別徴収義務者	
特別徴収対象年金	

なお、2月の特別徴収の欄に金額の記載がある場合は、翌年度4月及び6月も2月と同額の保険料を年金から特別徴収します。

保険料算定の基礎

期間	月数	保険料段階	保険料額	保険料算出額	減免額	減免後保険料額

保険料段階の算出根拠

本人課税区分	世帯課税区分	生活保護	老齢福祉年金	公的年金等の収入額	合計所得金額

様

(裏)

郵便はがき

この欄には、この通知に不服がある場合における救済の方法、取消訴訟を行う場合の被告とすべき者及び出訴期間等を記入すること。

その2

年 月 日

特別徴収対象被保険者住所・氏名

様

金沢市長 印

年度介護保険料特別徴収開始通知書（仮徴収）

介護保険法第129条の規定により保険料が賦課されました。同法第135条の規定により保険料をあなたの年金から特別徴収しますので通知します。

被 保 険 者 番 号		被 保 険 者 氏 名	
生 年 月 日		性 別	
住 所			

これからの保険料納付方法

保 険 料 徴 収 方 法	
特 別 徴 収 義 務 者	
特 別 徴 収 対 象 年 金	

保険料額

年 金 支 払 月	特 別 徴 収 さ れ る 保 険 料 額
月	
月	
月	
仮 徴 収 額 合 計	

（この欄には、この通知に不服がある場合における救済の方法、取消訴訟を行う場合の被告とすべき者及び出訴期間等を記入すること。）

備考 この様式により難しいときは、この様式に準じた様式を用いることができる。

様式第30号 (第8条関係)

(表)

納付義務者住所・氏名 様	年 月 日						
金沢市長 <span style="float: right;">印</span>							
年度 介護保険料納入通知書(保険料額変更通知書)兼特別徴収中止通知書 年度 ( 年度調定分)の介護保険料の特別徴収(年金からの天引き)を中止しましたので通知します。							
被保険者番号		被保険者氏名					
生年月日		性別					
住所							
変更年月日							
変更理由							
年間保険料額	月	期別	変更前の保険料額	変更後の保険料額	普通徴収の場合の納期限		
			特別徴収	普通徴収			
これまでの保険料納付等	4月						
保険料徴収方法	5月						
特別徴収義務者	6月						
特別徴収対象年金	7月						
	8月						
	9月						
	10月						
	11月						
	12月						
これからの保険料納付等	1月						
保険料徴収方法	2月						
	3月						
	差引増減額						
保険料算定の基礎							
	期間	月数	保険料段階	保険料額	保険料算出額	減免額	減免後保険料額
(変更前)							
(変更後)							
保険料段階の算出根拠							
	本人課税区分	世帯課税区分	生活保護	老齢福祉年金	公的年金等の収入金額	合計所得金額	
(変更前)							
(変更後)							

(裏)

説 明

この欄には、この保険料の納付義務者及び賦課基準、保険料の賦課の根拠となった法律及び条例の規定の要旨、各納期における納付額を納期限までに納入しなかった場合において執られるべき措置、この通知に不服がある場合における救済の方法、取消訴訟を行う場合の被告とすべき者及び出訴期間等を記入すること。

様式第33号を次のように改める。  
 様式第33号（第8条関係）

（表）

	督促状 兼 納付書 (領収済通知書)	督促状 兼 納付書 (原符)	督促状 兼 領収証書																																																									
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%;"> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%;">口座番号 (口座記号番号)</td> <td style="width:50%;"></td> </tr> <tr> <td>加入者名</td> <td></td> </tr> <tr> <td> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%;">年度 (調定分)</td> <td style="width:50%;">第 期</td> </tr> </table>                     介護保険料                 </td> <td></td> </tr> <tr> <td>被保険者番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>被保険者氏名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>通知書番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>本督促の納期</td> <td></td> </tr> </table> </td> <td> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%;">口座番号 (口座記号番号)</td> <td style="width:50%;"></td> </tr> <tr> <td>加入者名</td> <td></td> </tr> <tr> <td> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%;">年度 (調定分)</td> <td style="width:50%;">第 期</td> </tr> </table>                     介護保険料                 </td> <td></td> </tr> <tr> <td>被保険者番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>被保険者氏名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>通知書番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保険料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td></td> </tr> <tr> <td>本督促の納期限</td> <td></td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%;">口座番号 (口座記号番号)</td> <td style="width:50%;"></td> </tr> <tr> <td>加入者名</td> <td></td> </tr> <tr> <td> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%;">年度 (調定分)</td> <td style="width:50%;">第 期</td> </tr> </table>                     介護保険料                 </td> <td></td> </tr> <tr> <td>被保険者番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>被保険者氏名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>通知書番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>本督促の納期</td> <td></td> </tr> </table>	口座番号 (口座記号番号)		加入者名		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%;">年度 (調定分)</td> <td style="width:50%;">第 期</td> </tr> </table> 介護保険料	年度 (調定分)	第 期		被保険者番号		被保険者氏名		通知書番号		本督促の納期		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%;">口座番号 (口座記号番号)</td> <td style="width:50%;"></td> </tr> <tr> <td>加入者名</td> <td></td> </tr> <tr> <td> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%;">年度 (調定分)</td> <td style="width:50%;">第 期</td> </tr> </table>                     介護保険料                 </td> <td></td> </tr> <tr> <td>被保険者番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>被保険者氏名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>通知書番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保険料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td></td> </tr> <tr> <td>本督促の納期限</td> <td></td> </tr> </table>	口座番号 (口座記号番号)		加入者名		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%;">年度 (調定分)</td> <td style="width:50%;">第 期</td> </tr> </table> 介護保険料	年度 (調定分)	第 期		被保険者番号		被保険者氏名		通知書番号		保険料		備考		本督促の納期限		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%;">口座番号 (口座記号番号)</td> <td style="width:50%;"></td> </tr> <tr> <td>加入者名</td> <td></td> </tr> <tr> <td> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%;">年度 (調定分)</td> <td style="width:50%;">第 期</td> </tr> </table>                     介護保険料                 </td> <td></td> </tr> <tr> <td>被保険者番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>被保険者氏名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>通知書番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保険料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td>本状到達前に納付済の場合、行き違いですので御了承ください。</td> </tr> <tr> <td>本督促の納期限</td> <td></td> </tr> </table>	口座番号 (口座記号番号)		加入者名		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%;">年度 (調定分)</td> <td style="width:50%;">第 期</td> </tr> </table> 介護保険料	年度 (調定分)	第 期		被保険者番号		被保険者氏名		通知書番号		保険料		備考	本状到達前に納付済の場合、行き違いですので御了承ください。	本督促の納期限	
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%;">口座番号 (口座記号番号)</td> <td style="width:50%;"></td> </tr> <tr> <td>加入者名</td> <td></td> </tr> <tr> <td> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%;">年度 (調定分)</td> <td style="width:50%;">第 期</td> </tr> </table>                     介護保険料                 </td> <td></td> </tr> <tr> <td>被保険者番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>被保険者氏名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>通知書番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>本督促の納期</td> <td></td> </tr> </table>	口座番号 (口座記号番号)		加入者名		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%;">年度 (調定分)</td> <td style="width:50%;">第 期</td> </tr> </table> 介護保険料	年度 (調定分)	第 期		被保険者番号		被保険者氏名		通知書番号		本督促の納期		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%;">口座番号 (口座記号番号)</td> <td style="width:50%;"></td> </tr> <tr> <td>加入者名</td> <td></td> </tr> <tr> <td> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%;">年度 (調定分)</td> <td style="width:50%;">第 期</td> </tr> </table>                     介護保険料                 </td> <td></td> </tr> <tr> <td>被保険者番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>被保険者氏名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>通知書番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保険料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td></td> </tr> <tr> <td>本督促の納期限</td> <td></td> </tr> </table>	口座番号 (口座記号番号)		加入者名		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%;">年度 (調定分)</td> <td style="width:50%;">第 期</td> </tr> </table> 介護保険料	年度 (調定分)	第 期		被保険者番号		被保険者氏名		通知書番号		保険料		備考		本督促の納期限																								
口座番号 (口座記号番号)																																																												
加入者名																																																												
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%;">年度 (調定分)</td> <td style="width:50%;">第 期</td> </tr> </table> 介護保険料	年度 (調定分)	第 期																																																										
年度 (調定分)	第 期																																																											
被保険者番号																																																												
被保険者氏名																																																												
通知書番号																																																												
本督促の納期																																																												
口座番号 (口座記号番号)																																																												
加入者名																																																												
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%;">年度 (調定分)</td> <td style="width:50%;">第 期</td> </tr> </table> 介護保険料	年度 (調定分)	第 期																																																										
年度 (調定分)	第 期																																																											
被保険者番号																																																												
被保険者氏名																																																												
通知書番号																																																												
保険料																																																												
備考																																																												
本督促の納期限																																																												
口座番号 (口座記号番号)																																																												
加入者名																																																												
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%;">年度 (調定分)</td> <td style="width:50%;">第 期</td> </tr> </table> 介護保険料	年度 (調定分)	第 期																																																										
年度 (調定分)	第 期																																																											
被保険者番号																																																												
被保険者氏名																																																												
通知書番号																																																												
保険料																																																												
備考	本状到達前に納付済の場合、行き違いですので御了承ください。																																																											
本督促の納期限																																																												
様 _____	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%;"></td> <td style="width:50%; text-align: center;">領収日付印</td> </tr> </table>		領収日付印	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%;"></td> <td style="width:50%; text-align: center;">領収日付印</td> </tr> </table>		領収日付印	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%;"></td> <td style="width:50%; text-align: center;">領収日付印</td> </tr> </table>		領収日付印																																																			
	領収日付印																																																											
	領収日付印																																																											
	領収日付印																																																											
	上記の金額を領収したので通知します。 (宛先) 金沢市会計管理者 金沢市指定金融機関、金沢市指定代理金融機関 又は金沢市収納代理金融機関		上記の金額を領収しました。 金沢市指定金融機関、金沢市指定代理金融機関、金沢市収納代理金融機関又は金沢市指定公事務取扱者 この領収証書は、後日の証拠として2年間保存してください。																																																									

(裏)

この欄には、納付額を納付しなかった場合において執られるべき措置、この通知に不服がある場合における救済の方法、取消訴訟を行う場合の被告とすべき者及び出訴期間等を記入すること。

金 沢 市 公 報

様式第35号その1中「月別」を「期別」に改め、同様式その2、その3及びその4を削り、同様式その1を同様式とする。

#### 附 則

- 1 この規則は、令和8年1月5日から施行する。
- 2 この規則の施行の日前に交付された改正前の金沢市介護保険規則の規定による納付書等は、改正後の金沢市介護保険規則の規定にかかわらず、なお効力を有する。
- 3 この規則の施行の際現に存する改正前の書式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

金沢市火災予防条例施行規則等の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年12月19日

金沢市長 村 山 卓

#### ●金沢市規則第68号

金沢市火災予防条例施行規則等の一部を改正する規則

(金沢市火災予防条例施行規則の一部改正)

第1条 金沢市火災予防条例施行規則(昭和37年規則第36号)の一部を次のように改正する。

第5条中「第45条各号」を「第45条第1項各号」に、「同条第1号」を「同項第1号」に、「同条第2号」を「同項第2号」に、「同条第4号」を「同項第4号」に改める。

(金沢市消防事務決裁規則の一部改正)

第2条 金沢市消防事務決裁規則(昭和38年規則第38号)の一部を次のように改正する。

第3条第7号中「火災警報」の次に「及び林野火災注意報」を加える。

(金沢市火災警報規則の一部改正)

第3条 金沢市火災警報規則(昭和44年規則第36号)の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

金沢市火災警報及び林野火災注意報に関する規則

第1条に見出しとして「(趣旨)」を付し、同条中「いう。)」の次に「及び金沢市火災予防条例(昭和37年条例第5号。以下「条例」という。)第29条の8第1項の規定による林野火災に関する注意報(以下「林野火災注意報」という。)」を加える。

第2条を次のように改める。

(火災警報の発令)

第2条 火災警報は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める場合に該当し、かつ、火災の予防止上危険であると認めるとき発令するものとする。

(1) 火災警報(次号に掲げる火災警報を除く。) 気象の状況が次のア又はイのいずれかに該当する場合

ア 実効湿度が60パーセント以下であって、最低湿度40パーセントを下り、最大風速が7メートルを超え、又は超える見込みのとき。

イ 平均風速10メートル以上の風が1時間以上連続して吹く見込みのとき。

(2) 林野火災警報(条例第29条の9に規定する火災警報をいう。) 強風注意報が行われている場合で、林野火災警報の発令をしようとする日前3日間の合計降水量が1ミリメートル以下であって、気象の状況が次のア又はイのいずれかに該当するとき。

ア 林野火災警報の発令をしようとする日前30日間の合計降水量が30ミリメートル以下のとき。

イ 乾燥注意報が行われているとき。

第4条に見出しとして「(火災警報の発令時における警防体制の強化)」を付し、同条を第6条とする。

第3条に見出しとして「(火災警報等の伝達)」を付し、同条第1項中「火災警報」の次に「又は林野火災注意報」を加え、同条を第5条とする。

第2条の次に次の2条を加える。

(林野火災注意報の発令)

第3条 林野火災注意報は、林野火災注意報の発令をしようとする日前3日間の合計降水量が1ミリメートル以下であって、気象の状況が次の各号のいずれかに該当し、かつ、山林、原野等における火災の予防止上注意を要すると認めるとき発令するものとする。

- (1) 林野火災注意報の発令をしようとする日前30日間の合計降水量が30ミリメートル以下のとき。
- (2) 乾燥注意報が行われているとき。

(火の使用の制限の対象区域)

第4条 条例第29条の8第3項の規定による火の使用の制限の努力義務の対象となる区域及び条例第29条の9の規定による火の使用の制限の対象となる区域として市長が指定する区域は、森林法(昭和26年法律第249号)第5条第1項の規定によりたてられた地域森林計画及び同法第7条の2第1項の規定によりたてられた森林計画がそれぞれ対象とする森林の区域とする。

(金沢市消防局の組織に関する規則の一部改正)

第4条 金沢市消防局の組織に関する規則(平成8年規則第33号)の一部を次のように改正する。

第6条の表情報指令課の項中「火災警報及び」の次に「林野火災注意報並びに」を加える。

附 則

この規則は、令和8年1月1日から施行する。

## 告 示

### ●金沢市告示第319号

金沢市住民税均等割非課税世帯物価高騰支援給付金の支給に関する要綱を次のように定める。

令和7年12月19日

金沢市長 村 山 卓

金沢市住民税均等割非課税世帯物価高騰支援給付金の支給に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、住民税均等割非課税世帯物価高騰支援給付金の支給に関し、必要な事項を定めるものとする。

(用語の意義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 住民税均等割非課税世帯物価高騰支援給付金 食料等の物価高騰の影響を受けた低所得世帯の生活及び暮らしを支援するため、本市が令和7年度の住民税均等割非課税世帯に対して支給する給付金をいう。
- (2) 旧給付金 令和7年告示第258号(金沢市住民税均等割非課税世帯等緊急支援給付金の支給に関する要綱の廃止について)による廃止前の金沢市住民税均等割非課税世帯等緊急支援給付金の支給に関する要綱(令和7年告示第37号)による住民税均等割非課税世帯等緊急支援給付金をいう。
- (3) 旧給付金受給者 旧給付金の支給を受けた者をいう。

(支給対象者)

第3条 住民税均等割非課税世帯物価高騰支援給付金(以下「物価高騰支援給付金」という。)の支給の対象となる者(以下「支給対象者」という。)は、令和7年12月1日(以下「基準日」という。)において、本市の住民基本台帳に記録されている者(基準日以前に、住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第8条の規定により住民票を削除されていた者で、基準日において、本市で生活していたが、いずれの市町村の住民基本台帳にも記録されておらず、かつ、基準日の翌日以後初めて本市の住民基本台帳に記録されることとなったものを含む。)であって、同一の世帯に属する者全員が、地方税法(昭和25年法律第226号)の規定による令和7年度分の市町村民税(同法の規定による特別区民税を含む。以下同じ。)の均等割が課されていない者又は市町村の条例で定めるところにより当該市町村民税の均等割を免除された者である世帯その他これに類するものとして市長が別に定めるもの(以下「支給対象世帯」という。)の世帯主とする。

2 前項の規定にかかわらず、令和7年度分の市町村民税の均等割が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯は、支給対象世帯とはしないものとする。

(受給権者等)

第4条 物価高騰支援給付金の支給について、第7条第2項の規定により確認書を提出し、及びこれを受けることができる者又は第8条第1項の規定により申請し、及びこれを受けることができる者(以下「受給権者」という。)は、支給対象世帯の世帯主(当該世帯主が基準日以降に死亡した場合において、他の世帯構成者がいるときは、その中から新たに当該世帯の世帯主となった者(これにより難い場合は、死亡した世帯主以外の世帯構成者等のうちから選ばれた者))とする。

(支給額)

第5条 物価高騰支援給付金の支給額は、支給対象世帯1世帯につき30,000円とする。

(特定支給対象者に対する物価高騰支援給付金の支給の申込み等)

第6条 市長は、支給対象者のうち次の各号のいずれにも該当する者（以下「特定支給対象者」という。）に対し、物価高騰支援給付金の支給の申込みを行う。

- (1) 旧給付金受給者の属する世帯のうち、令和6年12月13日から基準日までに当該世帯の世帯構成者に変更がない世帯の世帯主
  - (2) 本市において第3条第1項第1号に掲げる支給要件を満たすことについて確認することができた世帯の世帯主
- 2 特定支給対象者は、前項の申込みを受けた際、物価高騰支援給付金の受給の拒否を届け出ることができる。
- 3 市長は、市長が別に定める日までに前項の届出がないときは、速やかに支給を決定し、特定支給対象者に対し、物価高騰支援給付金を支給する。
- 4 特定支給対象者に対する物価高騰支援給付金の支給は、第1号、第3号又は第4号に掲げる方式により行うものとする。ただし、第1号に規定する口座等の解約等をしており、物価高騰支援給付金の支給に支障が生じるおそれがある場合に限り、第2号に掲げる方式により行うものとする。
- (1) 旧給付金口座振込方式（旧給付金の振込時における指定口座に振り込む方式をいう。）
  - (2) 指定口座振込方式（市長が別に定める日までに前号の指定口座の変更を届け出て、市が当該届出をした指定口座に振り込む方式をいう。）
  - (3) 旧給付金窓口現金受領方式（旧給付金を窓口現金受領方式で受給した者に、市の窓口で現金を交付する方式をいう。）
  - (4) 旧給付金現金書留送付方式（旧給付金を現金書留送付方式で受給した者に、現金書留により現金を送付する方式をいう。）

(確認書による支給等)

第7条 市長は、支給対象世帯に係る支給対象者のうち市長が別に定める者（以下「確認支給対象者」という。）に対し、支給対象者の要件、物価高騰支援給付金の支給の方式その他物価高騰支援給付金の支給について必要な事項を確認するため、市長が別に定める確認書（以下「確認書」という。）の提出を求めるものとする。

- 2 確認支給対象者が物価高騰支援給付金の支給を受けようとするときは、市長に確認書を提出しなければならない。
  - 3 前項の規定により確認書を提出した者に対する物価高騰支援給付金の支給は、確認書により確認した方式により行うものとする。
  - 4 確認支給対象者に対する物価高騰支援給付金の支給は、次の各号に掲げるいずれかの方式により行うものとする。この場合において、第2号及び第3号に掲げる方式は、確認書の提出者（以下「提出者」という。）が金融機関に口座を開設していないこと、金融機関から著しく離れた場所に居住していることその他第1号による支給が困難な事由があるときに限り行う。
- (1) 指定口座振込方式（提出者が確認書を市長に提出することにより、当該提出者から指定された金融機関の口座に振り込む方式をいう。）
  - (2) 窓口現金受領方式（提出者が確認書を市長に提出することにより、市の窓口で現金を交付する方式をいう。）
  - (3) 現金書留送付方式（提出者が確認書を市長に提出することにより、現金書留により現金を送付する方式をいう。）

(申請による支給等)

第8条 特定支給対象者及び確認支給対象者以外の支給対象者に対する物価高騰支援給付金の支給は、市長が別に定める申請書（以下「申請書」という。）の提出による申請により行うものとする。

- 2 申請書による申請に基づく物価高騰支援給付金の支給は、次の各号に掲げるいずれかの方式により行うものとする。この場合において、第2号及び第3号に掲げる方式は、物価高騰支援給付金の支給の申請を行う者（以下「申請者」という。）が金融機関に口座を開設していないこと、金融機関から著しく離れた場所に居住していることその他第1号による支給が困難な事由があるときに限り行う。
- (1) 指定口座振込方式（申請者が申請書を市長に提出することにより、当該申請者から指定された金融機関の口座に振り込む方式をいう。）
  - (2) 窓口現金受領方式（申請者が申請書を市長に提出することにより、市の窓口で現金を交付する方式をいう。）
  - (3) 現金書留送付方式（申請者が申請書を市長に提出することにより、現金書留により現金を送付する方式をいう。）

う。)

3 申請者は、物価高騰支援給付金の支給の申請に当たっては、マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、年金手帳その他官公署が発行する身分証明書の写し（以下「公的身分証明書の写し」という。）を提出し、又は提示するものとする。

（申請受付開始日及び申請書等の提出期限）

第9条 物価高騰支援給付金の支給の申請に係る受付を開始する日は、市長が別に定める。

2 確認書及び申請書の提出の期限は、やむを得ない場合を除き、令和8年6月30日とする。

（代理による申請）

第10条 代理人（代理により第7条第2項の規定による確認書の提出又は第8条第1項の規定による申請を行うことができる者をいう。以下同じ。）は、次に掲げる者に限るものとする。

(1) 基準日において、受給権者の属する世帯の世帯構成員

(2) 法定代理人（親権者、未成年後見人、成年後見人、代理権付与の審判がなされた保佐人及び代理権付与の審判がなされた補助人をいう。）

(3) 親族その他の平素から受給権者本人の日常生活の支援等をしている者で市長が特に認めるもの

2 代理人は、確認書の提出をするときは、確認書の委任欄への記載をするものとし、物価高騰支援給付金の支給の申請をするときは、当該代理人は、申請書に加え、委任状を提出するものとする。この場合において、市長は、公的身分証明書の写し等の提出又は提示を求めること等により、代理人が当該代理人本人であることを確認するものとする。

3 市長は、代理人が第1項第1号の者である場合にあっては住民基本台帳により、同項第2号及び第3号の者である場合にあっては市長が別に定める方法により、代理権を確認するものとする。

（支給決定及び支給）

第11条 市長は、第7条第2項の規定により提出された確認書又は第8条第1項の規定により提出された申請書を受理したときは、速やかにその内容を審査の上、物価高騰支援給付金の支給を決定し、当該受給権者に対し、物価高騰支援給付金を支給する。

（物価高騰支援給付金の支給等に関する周知）

第12条 市長は、支給対象者の要件、申請の方法、申請受付開始日等の事業の概要について、広報その他の方法により市民への周知に努めるものとする。

（申請が行われなかった場合等の取扱い）

第13条 第9条第2項の期限までに確認書の提出を行わない者又は同項の期限までに物価高騰支援給付金の支給の申請を行わない者は、物価高騰支援給付金の支給を受けることを辞退したものとみなす。

2 市長が第11条の規定により物価高騰支援給付金の支給の決定を行った後、申請書の不備による振込不能その他受給権者の責めに帰すべき事由により物価高騰支援給付金の支給ができなかった場合において、市長が確認等に努めたにもかかわらず補正等が行われなかったときは、当該申請が取り下げられたものとみなす。

（物価高騰支援給付金の返還）

第14条 市長は、偽りその他不正の手段により物価高騰支援給付金の支給を受けた者に対し、支給を行った物価高騰支援給付金の返還を求めるものとする。

（受給権の譲渡又は担保の禁止）

第15条 物価高騰支援給付金の支給を受ける権利は、これを譲渡し、又は担保に供してはならない。

（雑則）

第16条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

### ●金沢市告示第320号

金沢市物価高対応子育て応援手当の支給に関する要綱を次のように定める。

令和7年12月19日

金沢市長 村 山 卓

金沢市物価高対応子育て応援手当の支給に関する要綱

（趣旨）

第1条 この要綱は、物価高対応子育て応援手当の支給に関し、必要な事項を定めるものとする。

(用語の意義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 子育て応援手当 物価高の影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、子どもたちの健やかな成長を応援するため、本市が支給する手当をいう。
- (2) 支給対象者 子育て応援手当の支給の対象となる者をいう。
- (3) 一般支給対象者 支給対象者のうち、次条第1項第1号に掲げる者（児童手当法（昭和46年法律第73号。以下「法」という。）第17条第1項に規定する公務員を除く。）をいう。
- (4) 対象児童 子育て応援手当の支給額の算定の基礎となる児童をいう。

(支給対象者)

第3条 支給対象者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 令和7年9月分（同年9月に出生した児童については、同年10月分とする。以下同じ。）の法による児童手当（以下「児童手当」という。）の受給者
  - (2) 令和7年9月30日（以下「基準日」という。）の翌日から令和8年3月31日までに出生した児童（以下「新生児」という。）の父母等（法第4条第1項第1号に規定する父母等をいう。）、新生児が委託されている小規模住居型児童養育事業を行う者若しくは里親（以下「里親等」という。）又は新生児が入所若しくは入院をしている障害児入所施設等（法第4条第1項第4号に規定する障害児入所施設等をいう。以下同じ。）の設置者
  - (3) 第1号の受給者の配偶者であって、基準日の翌日から令和8年3月31日までの間に離婚（離婚調停中その他これらに準ずる者を含む。）により新たに児童手当の受給者となった者。ただし、第1号の受給者から子育て応援手当に相当する額の金銭等を受け取っていた場合又は当該受給者が、子育て応援手当に相当する額の金銭等を子育て応援手当の目的のために費消していた場合を除く。
  - (4) 前3号に掲げる者に類する者として市長が別に定めるもの
- 2 前項の規定にかかわらず、子育て応援手当は、次の表の左欄に掲げる場合には、それぞれ同表の右欄に掲げる者に対して支給する。ただし、既に同項の規定による支給対象者（以下「受給者等」という。）に対して子育て応援手当の支給が決定されている場合には、この限りでない。

<p>(1) 基準日後に受給者等が死亡した場合（この項の規定により子育て応援手当を支給される者が、当該者に対して子育て応援手当の支給が決定されるまでの間に死亡した場合を含む。）</p>	<p>当該受給者等が死亡した日の属する月の翌月分の当該者に係る支給要件児童（法第4条第1項第1号に規定する支給要件児童をいう。）に係る児童手当の支給を受ける者その他これに準ずるものとして適当と認められる者</p>
<p>(2) 基準日の翌日から子育て応援手当の支給が決定されるまでの間に、受給者等に係る児童が施設入所等児童（法第3条第3項に規定する施設入所等児童をいう。以下同じ。）であることを本市が把握した場合</p>	<p>当該施設入所等児童が委託されている里親等又は当該施設入所等児童が入所若しくは入院をしている障害児入所施設等の設置者</p>
<p>(3) 基準日の翌日から子育て応援手当の支給が決定されるまでの間に、受給者等からの暴力を理由に避難し、当該受給者等と生計を別にしていない当該受給者等の配偶者（現に次条の対象児童を監護し、かつ、これと生計を同じくする者に限る。）がその避難先の市町村（特別区を含む。以下同じ。）において、当該対象児童に係る法第7条第1項の規定による認定の請求をし、当該避難先の市町村による当該認定の請求に関する通知が本市に到達した場合</p>	<p>当該受給者等の配偶者</p>

(対象児童)

第4条 対象児童は、次に掲げる者とする。

- (1) 支給対象者に支給される令和7年9月分の児童手当に係る児童
- (2) 新生児

(3) 前2号に掲げる者に類する者として市長が別に定めるもの

(支給額)

第5条 子育て応援手当の支給額は、対象児童1人につき30,000円とする。

(一般支給対象者に対する支給の申込み等)

第6条 市長は、一般支給対象者に対し、子育て応援手当の支給の申込みを行う。

2 一般支給対象者は、前項の申込みを受けた際、子育て応援手当の受給の拒否を届け出ることができる。

3 市長は、市長が別に定める日までに前項の規定による届出がないときは、速やかに支給を決定し、一般支給対象者に対し、子育て応援手当を支給する。

(一般支給対象者に対する支給の方式)

第7条 一般支給対象者に対する子育て応援手当の支給は、第1号に掲げる方式により行うものとする。ただし、令和7年9月分の児童手当の支給に当たって指定していた口座等の解約等をしており、子育て応援手当の支給に支障が生じるおそれがある場合に限り、第2号に掲げる支給方式により行うものとする。

(1) 児童手当口座振込方式(本市が把握する令和7年9月分の児童手当の振込時における指定口座に振り込む方式をいう。)

(2) 指定口座振込方式(前条第3項の規定による支給決定前に一般支給対象者が前号の指定口座の変更の届出をした場合において、本市が当該届出のあった指定口座に振り込む方式をいう。)

(申請支給対象者に係る申請受付開始日及び申請期限等)

第8条 一般支給対象者以外の支給対象者(以下「申請支給対象者」という。)に対する子育て応援手当の支給の申請に係る受付を開始する日は、市長が別に定める。

2 申請支給対象者に対する子育て応援手当の支給の申請の期限は、やむを得ない場合を除き、令和8年5月31日とする。

3 申請支給対象者による申請及び支給は、子育て応援手当の支給の申請をしようとする申請支給対象者(以下「申請者」という。)が市長が別に定める申請書(以下「申請書」という。)を市長に提出することにより、当該申請者から指定された金融機関の口座に振り込む方式により行う。

4 市長は、第1項の申請の際、必要に応じて、運転免許証、パスポート、年金手帳その他官公署が発行する身分証明書の写し又は原本を提出させ、又は提示させること等により、当該申請者が本人であることの確認を行うものとする。

(代理による申請)

第9条 代理人(前条第1項の規定による子育て応援手当の支給の申請を代理する者をいう。)は、当該申請者の指定した者であると認められる者その他市長が適当と認める者に限るものとする。

(申請者に対する支給の決定及び支給)

第10条 市長は、第8条第1項の規定による子育て応援手当の支給の申請があったときは、速やかにその内容を審査の上、子育て応援手当の支給を決定し、当該申請者に対し、子育て応援手当を支給する。

(子育て応援手当の支給に関する周知)

第11条 市長は、支給対象者及び対象児童の要件、申請の方法、申請受付開始日その他の子育て応援手当の支給に係る事業の概要について、広報その他の方法により市民への周知に努めるものとする。

(申請が行われなかった場合等の取扱い)

第12条 第8条第2項の期限までに子育て応援手当の申請を行わない申請支給対象者は、子育て応援手当の支給を受けることを辞退したものとみなす。

2 市長が第6条第3項の規定により子育て応援手当の支給の決定を行った後、本市が把握する児童手当の振込時における指定口座(支給前に指定口座の変更の届出があった場合には、当該届出のあった口座)に子育て応援手当の支給を行う手続を行ったにもかかわらず、口座の解約、変更等により令和8年5月31日までに口座への振り込みができない場合は、やむを得ない場合を除き、本件契約は解除されるものとする。

3 市長が第10条の規定により子育て応援手当の支給の決定を行った後、申請書の不備による振込不能等、申請者の責めに帰すべき事由により子育て応援手当の支給ができなかった場合において、市長が確認等に努めたにもかかわらず補正等が行われなかったときは、当該申請は取り下げられたものとみなす。

(不当利得の返還)

第13条 市長は、子育て応援手当の支給を受けた後に当該子育て応援手当の支給対象者の要件に該当しなくなった者

又は偽りその他不正の手段により子育て応援手当の支給を受けた者に対し、支給を行った子育て応援手当の返還を求めるものとする。

(受給権の譲渡又は担保の禁止)

第14条 子育て応援手当の支給を受ける権利は、譲渡し、又は担保に供してはならない。

(雑則)

第15条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

●金沢市告示第321号

金沢市定額減税不足額給付金の支給に関する要綱(令和7年告示第193号)は、廃止する。

令和7年12月19日

金沢市長 村 山 卓

選挙管理委員会告示

●金沢市選挙管理委員会告示第67号

金沢市公職選挙運動実施規程(昭和30年選挙管理委員会告示第46号)の一部を次のように改正する。

令和7年12月19日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

第36条第1項第1号カ中「500円」を「1,000円」に改め、同号カを同号キとし、同号オ中「1,000円」を「1,500円」に、「3,000円」を「4,500円」に改め、同号オを同号カとし、同号エ中「12,000円」を「23,000円」に改め、同号中エをオとし、ウをエとし、イの次に次のように加える。

ウ 航空賃 航空旅行について、路程に応じ旅客運賃等により算出した実費額

第36条第1項第3号ア中「船賃」の次に「航空賃」を加え、「イ及びウ」を「からエまで」に改め、同号イ中「含まない」を「除く」に、「10,000円」を「20,000円」に改め、同条第2項中「10,000円」を「15,000円」に、「15,000円」を「20,000円」に改める。

附 則

改正後の金沢市公職選挙運動実施規程の規定は、この告示の施行の日(以下「施行日」という。)以後にその期日を告示される選挙について適用し、施行日の前日までにその期日を告示された選挙については、なお従前の例による。

令和7年(2025年)12月19日 発行

発行人

発行所

編 集

石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市

金 沢 市 役 所

(株) 共 栄